



上の写真は、昭和56年真庭環境保健所改築を記念して、真庭郡愛育委員連合会が寄贈したものです。元高野山管長、故高峰秀海師が89歳の時の筆です。

(表装は宮島章子元真庭郡愛育委員連合会長)

師は、昭和26年木山村（現在の真庭市落合地区）の初代愛育委員会長をつとめられました。

岡山県愛育委員の歌

作詞 脇 太一
作曲 永礼みのる

1. 珠にもまさる いとし子の のびゆく命 健やかに
育てる知識 ひろめつつ やさしい愛の 花と咲く
愛育委員は 世の光
2. みごもる母や ちのみ子の 体にいつも 気をつけて
健診接種 すすめつつ 明るい明日の 幸を呼ぶ
愛育委員は 世の守
3. われ等のいとし ふるさとに 誠をささげ 手をつなぎ
希望にもえる 母と子の しあわせ深く 招くもの
愛育委員は 世の力

The musical score is written on five staves in a single system. The key signature has two flats (B-flat and E-flat), and the time signature is common time (C). The lyrics are written below the notes.

た まに も ま さ る い と し こ の
の び ゆ く い の ち す こ や か に
そ だ て る ち し き ひ ろ め つ つ や さ し い あ い の は な と さ く あ い
い く い い ん は よ の ひ か り



目 次

I. 発刊にあたり	真庭保健所管内愛育委員連合会 会長 杉本喜美恵	4
II. 70周年をお祝いして	岡山県真庭保健所 所長 西田 典数	5
III. 祝辞		
岡山県保健福祉部	部長 西嶋 康浩	6
岡山県議会議員	河野 慶治	6
岡山県美作県民局	局長 小寺 紀孝	7
真庭市長	太田 昇	8
新庄村長	小倉 博俊	8
真庭市議会	議長 古南 源二	9
新庄村議会	議長 磯田 博基	9
一般社団法人 真庭市医師会	会長 池田 文昭	10
真庭歯科医師会	会長 池元 由通	10
岡山県愛育委員連合会	会長 岡崎 文代	11
真庭保健所管内栄養改善協議会	会長 片岡 貞枝	11
IV. 愛育委員発足当時ご尽力いただいた方々		12
V. 愛育委員活動のあゆみ		
1. 愛育委員の誕生		14
2. 愛育委員誕生の背景		16
3. 愛育委員の任務、性格、心得		17
4. 愛育委員活動の実際		18
5. 活動のあゆみ		20
1) 発足から65周年（平成27年度）まで		20
2) 平成28～令和2年度		25
(1) 母子保健活動		25
(2) 結核・感染症予防活動		26
(3) 生活習慣病、がん予防活動		26
(4) 高齢者の健康づくり活動		26
(5) 健康づくり活動		26
(6) 禁煙運動		27
(7) 歯科保健活動		27
(8) 心の健康づくり活動		27
(9) 献血推進活動		28
(10) その他 コロナ禍における愛育委員活動		28
6. わが地区イチオシの活動紹介		29
VI. 新型コロナウイルスと愛育委員活動		33
VII. 愛育委員からのメッセージ		
真庭保健所管内愛育委員連合会 副会長 藤平 民世		34
VIII. 資料編（平成28～令和2年度）		
総会・研修会		36
表彰歴		36
歴代役員名簿		37
会 則		38
組織図		40
保健衛生統計		41
IX. あとがき		44

発刊にあたり



真庭保健所管内愛育委員連合会 会長 杉本 喜美恵

真庭保健所管内愛育委員連合会は、平成から令和と年号が変わり、ここに創立70周年という記念すべき節目を迎え、一層心を新たにしているところでございます。

昭和、平成、令和と今日まで愛育委員活動にご理解とご支援頂きました真庭市医師会、真庭歯科医師会をはじめ関係機関の皆様並びに歴代愛育委員活動にご尽力くださいました方々に心よりお礼申し上げます。

現上皇様の誕生を機に、昭和天皇からの御沙汰書をもとに母と子の健康を守るため、昭和9年に「恩賜財団母子愛育会」が創立されたことが愛育委員活動の始まりです。昭和25年、県下で最初に真庭地域の河内村（現真庭市落合地区）と旧湯原町に愛育委員が誕生し「愛育発祥の地」でもあります。

発足当初から、母子保健を中心に活動を行ってきましたが、出生数が減少し、地域によっては出生数がゼロという年が珍しくない近年、時代は長寿社会と変化し、現在は地域住民の方々への「見守り」「声かけ」を中心とした、高齢者支援の活動が多くなってまいりました。真庭の愛育委員を育てて下さいました、故江草安彦先生がメッセージとして残して頂いた「今後は赤ちゃんだけでなく、ご老人や地域の皆さんの健康を中心とした活動をどのように実現するか、その先頭に立っている事を自覚してほしい。あまり張り切らないで持続可能な努力を続けてほしい」というお言葉が、今の私の活動の原動力となっています。

そして、継続している事業として、「真庭版地域ですすめる健康支援事業」では、栄養委員・愛育委員が協働して地域ぐるみの子育て支援を行っており、「中・高校生と乳児のふれあい体験学習」は、「命の大切さ」「子育ての喜びと重み」を知る貴重な事業となっています。子育てしやすい環境づくりという観点からも、男性との育児の役割分担も今後は必要だと思っています。

また、健康づくり活動として結核予防、生活習慣病予防、がん検診の受診啓発等々、健康を守るという使命感を忘れることなく取り組んでいます。70周年の節目を契機に活動内容の充実にも努めようと誓っていたところに、全国的に令和2年は始まりから終わりまで新型コロナウイルス感染症でまさしく想定外の年でした。新型コロナウイルス感染症が収束することを願いつつ、一層研鑽を積み、愛育委員活動の原点でもある「目配り、気配り、心配り」を大切に、焦らず持続可能な活動を関係機関、行政の皆様のご指導ご協力を頂きながら努める所存です。

最後になりましたが、記念誌の発行に際しまして貴重なお言葉をお寄せ頂きました諸先生方に心よりお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、皆様のご健康とご多幸をお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。



70周年をお祝いして 「ビタミン愛のエールを」

岡山県真庭保健所 所長 西田典数

真庭保健所管内愛育委員連合会創立70周年を心からお祝い申し上げます。

ここ真庭の地で、昭和25年、岡山県の愛育委員会活動が始まりました。戦後間もない復興の中、栄養失調や感染症等が多く、乳児死亡率等も高く、全国平均も上回っていました。故江草安彦先生（旭川荘理事長）、故山内逸郎先生（国立岡山病院院長）のご指導の元、育児相談や乳幼児健診等、母子保健の向上に取り組みました。その活動は岡山県内各地へと広がり、3年間連続して、乳児・新生児・周産期死亡率の低さが全国一（母子保健三冠王）となり「赤ちゃん王国・岡山」と言われるようになりました。

その後、社会情勢の変化に伴い、愛育委員活動は、生活習慣病や生きがい対策など全住民の健康づくり活動へと広がっています。岡山県の公衆衛生は、愛育委員との協働の中で生まれ向上してきました。

現在は、新型コロナの影響が甚大で、経済的苦境や社会的孤立に陥る人が増えています。更に受診控えなどによる持病の悪化、体力低下、うつ、自殺、虐待、依存症、ひきこもり等も増えています。

正しい情報や知識を共有して助け合えば、新型コロナや災害にも負けない思いやりのある地域社会へつながっていくと思います。現代は、地域のコミュニティー、人と人とのつながりが希薄化しています。困ったとき、孤立した時、不安な時に相談できる人や場所がある事、取り残されないという安心感が必要です。

大勢では集えなくても、愛育委員の皆様の個別の訪問や声かけ、見守り等が地域の絆・安心につながっているのだと思います。そして赤ちゃんからお年寄りまで、心と体の健康づくりの場において、笑顔でビタミン愛を届けていただきありがとうございます。

弱い立場の人に優しい地域社会は、全ての人が暮らしやすい地域社会だと思います。大切なものを見直す機会ともなった新型コロナですが、ワクチン接種等も進み、この感染症が収束に向かい、平穏で健やかな日常が取り戻されるよう願っております。

結びに、真庭保健所管内愛育委員連合会のますますのご発展と、愛育委員の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

岡山県保健福祉部 部長 西 嶋 康 治



真庭保健所管内愛育委員連合会が創立70周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

岡山県では、昭和25年、県下に先駆けてご当地の真庭市（真庭郡河内村）で愛育委員会が誕生されました。発足当時の岡山県は、戦後の栄養失調や結核などの感染症も多く、小児の死亡率も高い中で、母と子の命と健康を守る母子保健の向上を目指した活動と実績が礎となり、全国に誇れる現在の岡山県の愛育委員活動があるのだと存じます。

現在、少子高齢化が進行し、結婚や出産、子育てに対する意識が変化し、地域社会での連帯意識は希薄になるなど、社会環境は変わりつつあります。このような中、時代に沿って形を変えながら、孤立しがちな地域の方への丁寧な声かけや見守りにより地域の絆をつなぐ活動をしていただいていることに敬意を表します。

本県では、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生きおかやま」の実現に向け、県民の皆様と共に取り組んでいるところです。県民の多様なニーズに対応し、健康寿命の延伸を図っていくとともに、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、それぞれのライフステージに併せた切れ目のない支援を行い、すべての子ども達が健やかに生まれ育つ環境づくりを目指しております。この目標達成に向け、今後とも「愛育のこころ」を大切に地域の皆様の健康づくりと、地域社会の発展への支援にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、真庭保健所管内愛育委員連合会の益々の御発展と皆様方の御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

岡山県議会議員 河 野 慶 治



真庭保健所管内愛育委員連合会創立70周年の記念すべき節目に、これまでの永きにわたる活動の歩みを記され、「愛育のこころ」あふれる未来へとつなぐ記念誌を発行されますことを心からお慶び申し上げます。杉本会長様、歴代会長様をはじめ、地域で数々の素晴らしいご功績を残してこられました全ての愛育委員の皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。

昭和から平成、令和の時代を迎えた今、人口減少や少子高齢化等、これまで経験したことのない社会的な課題に直面し、さらに新型コロナウイルス感染症によって社会が大きく変化しようとしています。AIやIoT等のデジタル技術の進展は、私たちの生活をより便利にしてくれるでしょうが、私たちにとって最も大切なのは「人と人のつながり」「地域のつながり」であり「愛育のこころ」であると思っています。これからも、愛育委員の皆さまが地域の大きな力となって、愛育の灯が永遠に輝き続けていくことを願っております。

結びに、貴連合会の益々のご発展と委員皆さまのご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げ、お祝いの一言とさせていただきます。

祝 辞

岡山県美作県民局 局長 小寺 紀 孝



真庭保健所管内愛育委員連合会創立70周年を心からお祝い申し上げます。

皆様方におかれましては、70年もの長きに渡って、母子保健を中心に、地域のお母さんとして活動され、さらに、時代の要請に応じて、子育て支援や生活習慣病等の早期発見のための健（検）診の勧め、介護予防などに、活動の幅を広げてこられました。

委員の皆様が、地域に暮らす方々の健康に気を配り、乳幼児をもつ家庭をはじめ、一人暮らしの高齢者や孤立しがちな方への声かけ等を行い、幅広い年代の方の健康づくりに対して日々御尽力いただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

皆様方の、生涯を通じた健康づくりの推進役としての活動は、県政の基本目標である、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、大きな原動力となっています。特に地域の方一人ひとりに丁寧な声かけや見守りをしてくださっている活動が、人々の安心と信頼につながり、地域の連帯意識を高め、支え合う地域づくりの基盤となっております。

どうか今後とも、地域住民の健康づくりと、地域社会の発展のため、「愛育のこころ」を大切に継承されながら、御尽力を賜りますようお願いいたします。

結びに、真庭保健所管内愛育委員連合会のますますの御発展と委員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



祝 辞

真庭市長 太 田 昇



真庭保健所管内愛育委員連合会が発足70周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

昭和11年当時、わが国の乳幼児の死亡率が高いことから、恩賜財団母子愛育会による愛育班の活動が始まりました。昭和25年には戦後の混乱の中、愛育委員活動が県下に先駆けてこの真庭の地で産声を上げ、その活動は県内へと広がっていききました。

愛育委員の活動は子どもたちが健やかに生まれ育ち、高齢になっても、安心して住み慣れた地域で暮らしていけることをめざし、活動を続けてこられました。母子保健から始まった活動は、今日では幅広い年齢を対象とした保健衛生全般にわたっての活動をしておられます。

今、新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、私たちの生活に様々な影響が生じています。世界規模で100年に一度の感染症と言われる感染症流行禍での活動は、愛育委員活動が始まり70年という長い年月の中、初めてであると思います。このように常に新たな健康課題に応じた活動をされ、地域への貢献を続けてこられたことに改めて感謝と敬意を表する次第です。今後とも先輩方から長年大切に継承されてきた「愛育のこころ」を基本の理念とした意義ある活動を、この節目にあらためて認識いただき、これからも益々、地域のみなさまとともに健やかに暮らせる地域づくりため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに貴連合会のますますのご発展と委員皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

新庄村長 小 倉 博 俊



真庭保健所管内愛育委員連合会が発足70周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。また、長きに渡る活動をまとめられた記念誌の発刊につきまして誠にありがとうございます。

発足から70年間の活動継続は、歴代の愛育委員の方々一人ひとりの地域への強い愛情と使命感の賜物であり、心から敬意を表します。

愛育委員の皆様には日頃から、健診の受診勧奨活動を始め村民の健康づくりに多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げますところでございます。また、新庄村では「村民一家族」を掲げ、温かな、誰も放っておかれることのない、家族のような村づくりを推進しておりますが、高齢者世帯や独居世帯が増える昨今、愛育委員の方々の訪問や声掛け、見守りといった地域の絆を守る活動は、益々無くてはならないものとなっております。コロナ禍の影響により社会全体が人と距離を置き、孤立を生みやすい状況になってきておりますが、こんな時だからこそ愛育委員の方々の存在が「世の光、世の守り、世の力」となると考えます。これからも行政と一体となって村づくりにお力添えいただき、地域を支える心強い存在であり続けていただけることを切に願う所存でございます。

最後になりましたが、真庭保健所管内愛育委員連合会の益々のご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

真庭市議会 議長 古 南 源 二



真庭保健所管内愛育委員連合会が発足され70周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

昭和25年に岡山県で最初の愛育委員がこの真庭の地で発足して以来、長きにわたり皆様の活動が地域の乳幼児から高齢者まで幅広い方々の健康づくりに多大な貢献をしてこられたことに感謝と敬意を表するものであります。

近年、少子高齢化はますます進み、地域社会での人とのつながりは希薄化し、子育てや高齢者の健康などに関する新たな課題も深刻化しています。こうした時代だからこそ、皆様方の一人ひとりへの見守りやきめ細かな声かけの活動が大変重要な役割を果たしているものと思います。

今後とも、「愛育のこころ」を大切に、時代のニーズに応じた活動で、地域のすべての人が健康で安心して暮らすことができる地域づくりに一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、真庭保健所管内愛育委員連合会のますますのご発展と委員皆様方の御健勝と御活躍を心よりお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

新庄村議会 議長 磯 田 博 基



真庭保健所管内愛育委員連合会が創立70周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

今年は、新型コロナウイルスにより日本はもとより全世界が対策に苦慮しています。いつ終息するかもわかりませんが、その中で愛育委員連合会のような組織が日本にあり、長きにわたり献身的に活動をしていただいていることは、非常に心強く、心から感謝申し上げます。地方の発展なくして日本の将来はないと考えておりますが、今や都会では希薄となった人との絆が息づいているかけがえのない我が地域でも、人口減少や高齢化の進行など様々な課題を抱えております。限られた資源の中で健康と福祉を充実させていくためには、愛育委員の方々の存在はなくてはならないものです。地域住民の方に、「この地域に生まれて良かった、住んで良かった」と思ってもらえるような地域づくりのために、これからも共に歩んでいけたらと願っております。

最後になりましたが、真庭保健所管内愛育委員連合会の全ての方々のご苦勞に感謝し、会のご発展と皆様方の更なるご活躍を祈念申し上げます。

祝 辞

一般社団法人真庭市医師会 会長 池田 文 昭



真庭保健所管内愛育委員連合会創立70周年をむかえられましたことを心からお喜び申し上げます。

貴会は、戦後の食糧難による栄養失調、結核等の感染症疾患の多発するなか、妊婦と乳幼児の健全な発育を目指して発足されて以来、脈々とその精神を引き継ぎ、70年もの長きにわたり、母子保健のみならず、検診など健康全般に渡ります多方面の活動により多くの功績を残してこられました。

今日、少子・高齢・人口減、地域の連帯意識の希薄化など、地域の情勢は大きく変化いたしております。住み慣れた町でいつまでも安心安全に暮らしていける、地域包括ケアの構築が叫ばれるなか、地域での集いや訪問、声かけなど、地域の方々に寄り添う活動が必要とされています。

地域でのきめ細かい活動が愛育委員会に期待されています。今後とも真庭保健所管内愛育委員連合会の皆様方の益々のご活躍をお願い申し上げます、お祝いの言葉と致します。

祝 辞

真庭歯科医師会 会長 池 元 由 通



真庭保健所管内愛育委員連合会創立70周年を心からお祝い申し上げます。

昭和25年、母子保健の向上を目的に、この真庭の地に岡山県下で初めて愛育委員会が誕生したと聞いており、感慨もひとしおに存じます。

貴会の皆様におかれましては、70年の永きにわたり乳幼児から高齢者に至るまで、全ての住民にとって健康で明るい住みよい地域にするため、ご尽力を賜っておりますことに、心より敬意を表すとともに、感謝申し上げます。

真庭は今、超高齢社会、人口減少等、様々な課題を抱え、それに伴い、母子保健から始まった愛育委員の活動も、乳幼児から高齢者の方へとシフトしているのではないのでしょうか。

私ども歯科医師会もむし歯・歯周病の予防・治療はもちろんですが、妊婦健診などマイナス1歳からターミナルに至るまで、一生に寄り添う歯科医療に尽力していくつもりです。

乳幼児歯科健診をはじめ、真庭歯科医師会の事業に関しまして、引き続き、愛育委員の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴会のますますのご発展と会員皆様方のご健勝を念じまして、お祝いの言葉と致します。

祝 辞

岡山県愛育委員連合会 会長 岡崎 文代



真庭保健所管内愛育委員連合会創立70周年を心からお祝い申し上げます。

岡山県の愛育委員は、昭和25年、真庭郡河内村、現在の真庭市にその産声を上げました。戦後の栄養失調や結核の感染症も多く、小児の死亡率が高い中で、「赤ちゃんを守らなければならない」という強い思いから始まった先駆的な活動は、瞬く間に県内各地に広がり、昭和30年の岡山県愛育委員連合会の結成につながっております。

愛育委員発祥の地である貴連合会の70年の歴史は、母子保健指標のうち「周産期死亡率、新生児死亡率、乳児死亡率がいずれも全国で最も低い」いわゆる母子保健三冠王の原動力ともなった岡山県の愛育委員の歴史そのものであると申し上げても過言ではありません。70年を経た現在も、結成時の「住民の健康を私達が守る」という思いを引き継がれ、母子保健活動を始め結核予防、献血や禁煙の推進等の幅広い活動をされていることに敬意を表します。

現在、少子高齢化がすすみ、地域社会での連帯意識が希薄化するなど、地域を取り巻く情勢も大きく変化しています。このような時代にこそ愛育委員活動の原点である訪問や声かけ、見守りなど地域の方々に寄り添い、温かく包み込むような活動が再認識され、私たち愛育委員に寄せられる期待は、今後益々大きくなると感じております。

皆様方におかれましても、この70周年という節目を契機に、先輩方から受け継いできた「愛育のこころ」を大切に継承され、さらなる御尽力を賜りたいと存じます。岡山県愛育委員連合会といたしましても、愛育委員が「世の光、世の守、世の力」となって、地域の人々が安心して健康で豊かな人生を送ることができるよう、今後も皆様と手を携えて時代のニーズに合わせた活動の充実に努めてまいりたいと思っております。

最後になりましたが、真庭保健所管内愛育委員連合会の益々の御発展と皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

..

祝 辞

真庭保健所管内栄養改善協議会 会長 片岡 貞枝



真庭保健所管内の愛育委員連合会が創立70周年を迎えられましたことに心からお慶び申し上げます。

愛育委員の皆様のご輝かしい歴史とご功績、そして今日までの歴代会長様をはじめ委員の皆様のご活躍に対し、深い敬意と感謝を申し上げます。

さて、この真庭の地域は、県下で初めて愛育委員が誕生し、その後連合会が結成され、発足日から変わることなく「愛育のこころ」を伝え続けてこられました。

真庭保健所管内栄養改善協議会におきましては、昭和39年の発足後、生活習慣病対策やフレイル予防、また「真庭版地域ですすめる健康支援事業」では愛育委員の皆様と共に車の両輪の如く活動してまいりました。

今後も私たち栄養委員は地域の健康づくりボランティアとして、「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに「健康真庭」を目指し、健康寿命の延伸に向け、愛育委員の皆様と共に歩んでいきたいと願っております。

最後になりましたが、真庭保健所管内愛育委員連合会の発展と委員の皆様のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

愛育委員発足当時ご尽力いただいた方々



愛育委員の愛は、不可能を可能にすることができる

真庭郡愛育委員連合会名誉会長

故 河 本 花

旧勝山町出身の河本花さんは、昭和25年に、真庭の地に愛育委員会が発足した時から、会長として地域のために大変ご尽力いただきました。

愛育委員として活動する中で、地域にいる重い障がいのある子どもと、その家庭の悲惨な実態を知り、子どもとその家族のために「何とかしないとイケない」という思いから、障がい児のための施設をつくろうという運動を起こされました。

この運動は、やがて岡山県愛育委員連合会の「愛の1日1円募金活動」へと広がり、昭和40年、旭川荘に「愛育寮（重症心身障害児施設）」ができました。

写真出典元：勝山町愛育委員会40周年記念誌



地域の皆さんの健康を守る
持続可能な努力を
続けてください

社会福祉法人 旭川荘 名誉理事長

故 江 草 安 彦 先生

江草先生は、岡山大学医学部小児科学教室に在籍されていた昭和27年から、真庭の隅から隅まで乳児健診に回ってくださり、くる病や気管支炎の早期発見・治療・予防に尽力された結果、気管支炎にかかる人はゼロになりました。私たち真庭の愛育委員とともに歩み、私たちの活動を生涯支え続けてくださいました。

また、初代愛育委員長 河本花さんとともに、重い障がいのある子どものための施設開設にご尽力くださり、その経験を基礎に、医療と福祉の一体化の推進を図り、医療福祉分野の発展に多大なご貢献をいただきました。

江草先生の働きかけで、平成26年には、真庭の地に「旭川荘真庭地域センター」ができ、今も真庭中北部地域における障がい児者のための拠点となっています。

写真出典元：真庭保健所管内愛育委員連合会60周年記念誌



母乳育児をすすめましょう
母乳は安全で、母と子の
きずなを深めます

国立岡山病院 名誉院長

故 山 内 逸 郎 先生

山内先生は、昭和27年に国立岡山病院小児科医長に就任後、真庭の地で乳児健診に携わっていた経験から、「低出生体重児を救命すれば死亡率は下がる」という理念の元、新生児医療拠点を築き、新生児医療に熱心に取り組みされました。昭和52年、岡山県は新生児死亡率、乳児死亡率、周産期死亡率の3部門で日本一を達成し、3年連続「母子保健三冠王」となりましたが、その推進役でもありました。

また、母乳運動に取り組み、初乳の感染症予防効果、授乳による母子のきずなを深める効果を全国に広められました。その功績が認められ、国立岡山病院は、ユニセフとWHO（世界保健機関）の「赤ちゃんにやさしい病院」1号に認定されました。

写真出典元：真庭保健所講演会記録写真



活動のあゆみ

1. 愛育委員の誕生
 2. 愛育委員誕生の背景
 3. 愛育委員の任務、性格、心得
 4. 愛育委員活動の実際
 5. 活動のあゆみ
 6. わが地区イチオシの活動紹介
- 

1. 愛育委員の誕生

1

昭和初期の日本は、
経済状況も
社会情勢も悪化。
そのため、母子保健は顧みられ
ない状態となっていました。

そうした中、昭和8年12月23日、
現在の上皇陛下である明仁様が
誕生。
翌年2月のお誕生祝宴の際、
昭和天皇から内閣総理大臣へ
御沙汰書が伝達されました。

御沙汰書には、天皇陛下から
の命令や指示が示してあり、
これを基に、関係大臣の協議
が行われることになりました。

現在の総裁は
秋篠宮紀子妃殿下
昭和21年1月に
恩賜財団母子愛育会と改称
そして、昭和9年3月13日に
恩賜財団愛育会が創設されま
した。

2

調子は
どう
ですか？
お乳が
出なくて…

昭和11年には、恩賜財団愛育
会の活動の一つとして、乳幼児
死亡率の改善を目指して
愛育村事業が始まりました。

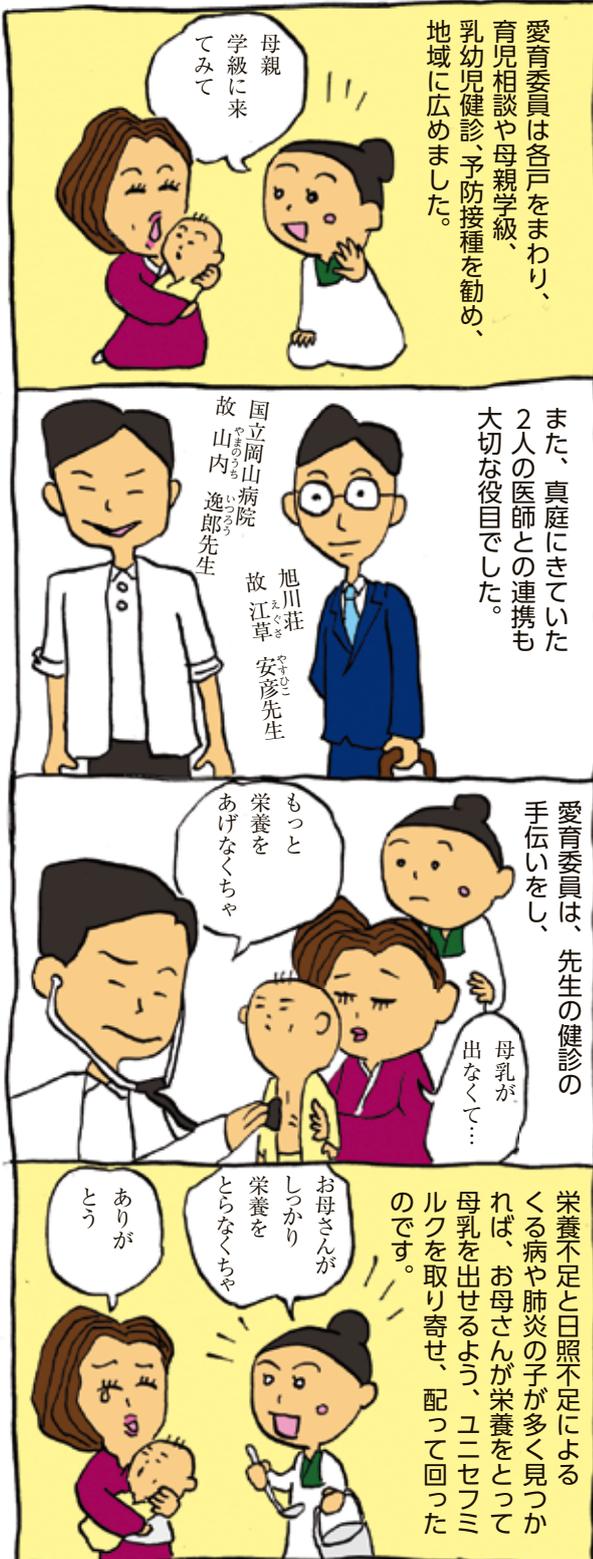
さらに、県北
は雪が多く、
栄養状態
も十分に
なく、
乳幼児の
死亡率は
高くなっていました。

赤ちゃんを
何とか
守らないと…
地域の人の強い
思いと一致し、
県の「愛育委員設置要領」により
愛育委員の設置が進みました。

他県よりも高い乳幼児死亡率
に、県行政は地域と密着し
た母子保健活動をするポラン
ティアを求めています。

昭和25年10月、
旧河内村（旧落合町）、旧湯原
町に愛育委員会が誕生。
昭和26年、真庭郡全町村に
愛育委員会が結成されました。

3



4



※愛育寮・岡山県愛育委員連合会を中心とする10万余名の市民からの基金等により設立された、旭川荘の障害者支援施設

愛育委員は「あたたかさ」と「やさしさ」を持ち続け、「目配り、気配り、心配り」を大切に 活動をつないでいきたいと思います！

作 管内愛育委員連合会理事
イラスト・構成 嶋田 有一郎

2. 愛育委員誕生の背景

母子保健活動は、明治時代に貧困家庭の子どもや孤児への救貧的慈善事業として始まり、大正時代になると、公衆衛生面から妊産婦や乳幼児の健康相談事業が行われた。当時の小児の死亡率は高く、その実態の把握と対策を推進するため、大正5年に国は保健衛生調査会を設置し、その全国調査による乳児死亡率は出生千対170という劣悪な状況だったため、主要都市に小児保健所の設置が進められた。

昭和8年12月23日、現在の上皇陛下が御誕生になり、翌9年2月、皇居でのお誕生の祝宴の際、昭和天皇陛下より内閣総理大臣に御沙汰書が伝達された。関係大臣の協議の結果、恩賜財団愛育会（昭和21年1月、恩賜財団母子愛育会と改称）を設立し、当時ほとんど顧みられない状態にあった母子の保健と福祉のための事業を実施することとなった。

恩賜財団母子愛育会の事業の一つが、昭和11年に始まった村ぐるみで乳児死亡率を低下させるための愛育村組織の普及であり、その中核となる活動が愛育班活動であった。昭和14年以降は国庫補助となり、愛育村活動は発展していった。

それと並行して、昭和12年に制定された保健所法に基づく妊産婦乳幼児に対する健康指導が始まり、同年「母子保護法」が制定された。翌13年には厚生省が発足し、母子保健の体制が整備された。昭和14年から「乳児一斉検診」が実施されるようになり、さらに、昭和15年の国民体力法の制定により、県から委嘱された「母性並乳幼児補導委員」が妊産婦、乳幼児の保健指導を行うほか、小児の健康や体力管理のための「体力手帳」が交付されるようになった。昭和16年「人口政策確立要綱」制定により、妊産婦保健管理が重視され、さらに同年、保健婦規則により公衆衛生行政における保健婦活動が開始された。昭和17年「妊産婦手帳」制度が開始し、妊娠の届出と妊産婦の保健指導が励行された。

岡山県では、大正4年に鳥取上村（後の赤坂町・現赤磐市）で「母の会」ができ、全国に先駆けて母子保健・福祉・教育等総合的な活動が行われていた。大正6年、笠井信一岡山県知事が「済世顧問設置規定」を公布し、民生委員制度の源と言われる済世顧問制度が生まれた。特に鳥取上村の済世顧問で構成される「母の会」から発展した「小児保健協会」は、愛育村の原型であり、その基盤の上に、昭和15年3月18日付けで邑久郡邑久町が愛育村の指定を受けたほか、昭和19年までに御津郡野谷村（後の岡山市津高）、赤磐郡鳥取上村、真庭郡河内村（後の落合町・現真庭市）の4か所が指定を受けた。また、33カ所が一般愛育村として指定を受け、県下に愛育班活動が広がっていった。

3. 愛育委員の任務、性格、心得

愛育委員は、“子どもが健やかに育つ真庭の地域づくり”という大きな目標を掲げ、一市一村の愛育委員相互の緊密なる連携の下に、地域の各組織、各団体との連絡を密に取り合い、母子保健・高齢者保健・成人保健等健康全般にわたる保健事業への理解を深め、文字通り『愛育』の心を持って、地域に根付いた活動を行う。

愛育委員の任務、性格、心得

1. 愛育委員の任務

愛育委員は、地区の中核として母子保健を基に生涯にわたる健康づくりの夢と希望にあふれる社会をつくることを任務とします。

2. 愛育委員の性格

愛育委員は、「母子保健を中心とした公衆衛生の向上を図る」ため自主的に作られた組織です。

「身近な健康問題を解決するために自分たちで計画実践する」と「市町村長から任命または委嘱を受けた協力機関でもあるので、市町村等の行政にも協力する」ことを土台として自主的な地についた活動を行いましょ。これら双方相まった活動を行うことが委員の任務を真に果たすことにつながるといえます。

3. 愛育委員の心得

(1) 日ごろの活動を通じて気軽に話せる人間関係を作りましょ。

①話しやすい雰囲気をつくる。

②相手の話をよく聴く。

③相手が、話したがる点はない点、執拗に聞きださないこと。

(2) 対象は担当地区内全ての人です。

(3) 担当地区内に生じた健康問題は、市町村や保健所の保健師と連絡を取りましょ。

(4) 難しい問題は自分で抱え込まないで、それぞれの専門機関と相談を密に取りましょ。

(5) 地区の委員会、研修会には積極的に参加し愛育委員として主体的な活動を責任が果たせるよう学習しましょ。

(6) 知り得た秘密は、かたく守りましょ。相談内容は、絶対に外部に漏らさないようにしましょ。
(愛育委員活動テキストから抜粋)

4. 愛育委員活動の実際

① 愛育委員活動とは

- 住民が取り組んでいく「健康づくり」のための組織活動
地域において、地域住民が健康に関する問題を解決するために、共通の目的を持ち、目標達成を目指した組織をつくり、さらに住民自身が地域の健康問題を自らの課題として解決していく住民参加による主体的な活動です。
- 人と人のふれあいを基盤にした活動
- 健康づくりを通して住み良い地域づくり、まちづくりをめざした活動



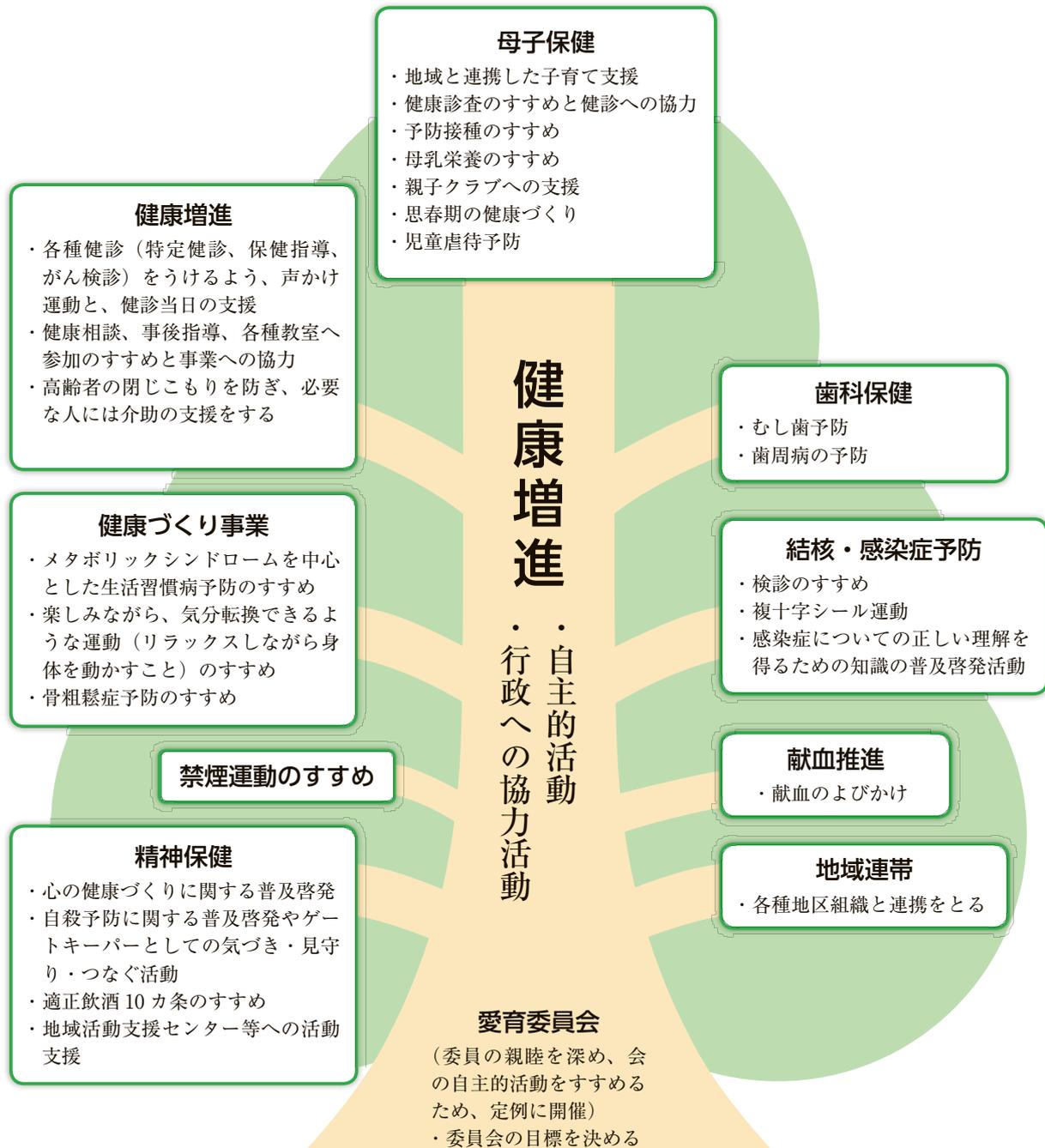
愛育委員はボランティアとしての特性を生かし、住民をはじめ保健・医療・福祉等の関係者と連携して健康づくりを支援していきます。

② 愛育委員活動の特徴

- 地域に住む立場で活動
その地域をよく知っているのは愛育委員さんです。
- 健康づくり、健康の確認から幅広い活動
健康の保持増進、悪化させない予防の視点、先を見通した活動の展開が必要です。
- 地域を包括した活動
地域全体をひとつとした活動が必要です。
- 身近な日常生活の中で実践する活動
地域の中で起こっている問題は、地域の中で解決策を見出し実践する活動です。
- 家庭訪問と話し合いの連続性を積み重ねる活動
声かけ訪問や家庭訪問により、地域の実態を把握し、その把握した情報を地区の役員会、管内の役員会等で話し合う中で、地域特性を活かした活動につながる。
- 保健師等の連携・協働による活動
保健師や関係機関、地域の組織等と連携・協働により地域の健康問題を解決していく。

愛育委員活動の樹

赤ちゃんから高齢者まで、豊かな人生を支援します



ひとりひとりの愛育委員が活動を支援しています。

各地区の愛育委員会を基盤として、住民の健康増進のために、様々な活動を通して、地域連帯等に取り組んでいます。

5. 活動のあゆみ

(1) 発足から65周年（平成27年度）まで

昭和20年代 主な活動

- ◆真庭郡河内村・湯原町に県下で初めて愛育委員が誕生し、発祥の地となる。
- ◆岡山県愛育委員設置要領に基づき、保健所・管内町村長・衛生主務者の合同会議を開催する。
- ◆国立岡山病院名誉院長故山内逸郎先生並びに旭川荘名誉理事長故江草安彦先生の奉仕により、乳幼児健診に合わせて「くる病検診」が実施される。
- ◆寄生虫検査に協力する。
- ◆乳幼児健診に合わせ「赤ちゃんコンクール」を昭和34年まで開催する。
- ◆担当地区内の乳幼児と妊婦の家庭訪問を始める。(必要に応じて保健師に訪問依頼)
- ◆母親学級・家族計画の指導・保健相談・妊婦相談などに協力する。



愛育委員会の誕生

昭和11年、恩賜財団愛育会（昭和21年1月に恩賜財団母子愛育会に改称）が母子衛生の向上を目的に、全国に愛育村を指定し、岡山県では真庭郡河内村、邑久郡邑久町が指定を受けました。昭和25年には、母子保健の向上を目的に、真庭郡河内村と湯原町に岡山県下で初めての愛育委員が誕生しました。昭和26年に真庭郡全町村に愛育委員会が結成され、昭和30年8月には、岡山県下約6,000人の愛育委員により、岡山県愛育委員連合会が結成されました。



母親学級

昭和20年代には、妊産婦の死亡や、病気でなくなる子どもが多く、愛育委員は、育児相談、乳幼児健診、予防接種の呼びかけやお手伝いをしました。また「赤ちゃんを母乳で育てましょう」と地域のお母さんに声かけ訪問をし、元気ですくすく育てるため、母親学級にも参加をすすめました。



山内先生、江草先生の乳幼児健診

国立岡山病院名誉院長故山内先生並びに旭川荘名誉理事長故江草先生のご尽力により、乳幼児健診に併せて、くる病検診が実施され、多数のくる病の子ども達には「チョコラD」の服用や、日光浴等の育児指導が行われました。愛育委員は、会場に出て健診の手伝いをしたり、その他乳幼児の健康改善のため、献身的に奉仕活動をしました。

国立岡山病院名誉院長 故山内逸郎先生 旭川荘名誉理事長 故江草安彦先生

昭和30年代 主な活動

- ◆ 母親クラブ結成に尽力する。
- ◆ 結核検診に協力し、住民検診の受診率向上を高め、結核撲滅に協力する。
- ◆ 成人病予防対策に協力する。
(成人病循環器検診・子宮がん検診・胃がん検診・健康相談・成人病教室等)
- ◆ 3歳児健診が始まる。幼児のむし歯予防活動の重要性を認識し、活動を開始する。
- ◆ ポリオワクチンの服用に協力、その他予防接種普及啓発活動に協力する。



母親学級

乳幼児を持つ母親が母親としての自覚を持ち知識を持って育児ができるよう、母子クラブ結成を働きかけ、育成支援をしました。また、母子クラブと愛育委員のリーダーを中心に真庭郡母子クラブ・愛育委員幹部合同研修会を毎年開催しました。



老人保健事業健診受診率向上に尽力

昭和30年代中頃から成人病循環器検診や健康相談、健康教室に協力し、自分の健康に関心を持つよう健康管理を促す活動を行いました。



昭和40年代 主な活動

- ◆ 昭和45年 真庭郡愛育委員連合会が厚生大臣表彰を受賞する。
- ◆ 母乳運動を強力に実施する。

昭和50年代 主な活動

- ◆ 岡山県が母子保健三冠王（乳幼児死亡率・新生児死亡率・周産期死亡率）を達成する。
- ◆ 1歳6か月健診が開始され、協力する。
- ◆ 健康増進のための各教室に協力する。
- ◆ 老人保健事業の健康教育、健康診査等に協力すると共に、高齢者への訪問活動を積極的に始める。
- ◆ 県からの委託で高齢者ヘルスボランティア養成講座を開催する。



高齢者に対するヘルスボランティア養成講座

昭和59年度から5か年間、長年住み慣れたこの真庭の地域でできる限り自分らしくいきいきと生活するために、愛育委員を対象にヘルスボランティア養成講座を開催し、“身近な援助者”を養成しました。

この研修を生かして地域に密着した高齢者への支援活動を展開していきました。

昭和60～平成11年度 主な活動

- ◆10代の人工妊娠中絶半減運動に参加する。
- ◆「真庭版育児の知恵袋」「のびのび育て真庭っ子」を作成する。
- ◆思春期の健全育成を考える研修会を開催する。
- ◆高校生と乳児のふれあい体験学習事業を開始する。(平成4年～)
- ◆地域子育て支援事業を開始する。
- ◆県からの委託で「くらしの中のヘルスアドバイス事業」を“アレルギー”をテーマに3年間(平成9～11年)栄養改善協議会と合同で取り組む。



10代の人工妊娠中絶半減運動

平成元年は、岡山県の10代の人工妊娠中絶率が全国で2番目に高いという状況になったことにより、岡山県愛育委員連合会に県から「10代の人工妊娠中絶半減運動」事業が委託されました。愛育委員は自主的に研修活動を行ったり、「思春期の健康づくり」のリーフレットを持って中学生のいる家庭を中心に配付啓発しました。

また、平成3年度から真庭郡内の小中学校の養護教諭や真庭郡PTA連合会母親委員と合同で研修会を開催しました。



思春期のふれあい体験学習

平成4年度からは、地域における思春期の子どもたちの総合的な健康づくりを目的とし、「10代の人工妊娠中絶半減運動」事業を「思春期の健康づくり事業」と改め活動をしました。赤ちゃんとお母さんに協力を得て、高校生と乳児のふれあい体験学習を開催しました。その後、中学生を対象としたふれあい体験も実施するようになりました。



寝たきり老人ゼロ作戦

「寝たきり予防」や「認知症予防」の普及啓発に取り組みました。愛育委員役員で演じた寸劇「寝たきりになったお殿様」は大変好評で、平成4年度の真庭郡愛育委員連合会総会をはじめ、真庭郡公衆衛生大会、真庭地区寝たきり老人ゼロ作戦講演会や県の「高齢化社会に向けた愛育委員実践活動報告会」でも演じました。

くらしの中のヘルスアドバイス事業

老人保健活動として、平成9年度から、「くらしの中のヘルスアドバイス事業」が始まり、3年間継続して、アレルギーをテーマとして取り組みました。栄養委員と協力し、乳幼児を対象に、アレルギーの実態調査をしました。

また、お母さん方の意見も取り入れてアレルギーの講演会を開催しました。さらに、実態調査の結果を基に、愛育委員は衣服と住居を、栄養委員は食生活を担当して、アレルギー予防のリーフレットを作成し、啓発しました。



平成12～平成16年度 主な活動

- ◆子どもと保護者の食生活習慣についてのアンケート調査を実施する。(平成12年度)
- ◆アンケート調査で課題となった“禁煙”をテーマに、保育園、幼稚園、小学校に出かけ、禁煙紙芝居による禁煙啓発活動を実施する。(平成13年度)
- ◆「素敵な子ども体験事業」に取り組み普及啓発、個別訪問を実施する。(平成14年度)
- ◆親子交流事業に取り組む。
「地域のお母さんがすすめる健康支援事業」を県から受託し開始する。(平成15年度)
- ◆子どもと保護者の食生活習慣についてのアンケート調査を実施する。(平成16年度)



素敵な子ども体験事業

平成13年度から「元気が素敵！健康真庭！！」をキャッチフレーズに「21世紀の健康づくり運動」が始まりました。それに合わせ、平成14年度からは、「素敵な子ども体験事業」と題して、栄養委員と協力して、「元気が素敵！健康真庭！」の目標の一つである「共に育とう、元気で優しい素敵な子ども」を目指して、食づくりや物作り、昔遊びなどの体験事業を実施しました。

平成17～平成21年度 主な活動

- ◆町村合併により管内が真庭市（真庭郡8町村と上房郡北房町が合併）、新庄村となり「真庭郡愛育委員連合会」から「真庭保健所管内愛育委員連合会」に改称する。(平成17年度～)
- ◆「女性のがん検診啓発普及事業」を県から受託し、乳がん検診・子宮がん検診の重要性についての普及と検診の受診勧奨を強化する。(平成18年度～)
- ◆思春期の心とからだの健康支援事業を県から受託し、思春期の健康づくりを推進する。
(リーフレット「まにわの地域のおかあさんからのメッセージ：未来に向かうあなたたちへ」を作成し配布)(平成18年度)
- ◆リーフレット「まにわの地域のおかあさんからのメッセージ：子育て中のお母さんたちへ」を作成し配布する。(平成19年度)
- ◆リーフレット「身近な小児救急疾患の対応」と「まにわの乳幼児の歯を守ろう！」を作成し配布する。(平成20年度)
- ◆愛育委員、保護者、祖父母世代が一緒に勉強する歯科保健研修会を開催する。(平成21年度)

乳幼児の歯を守る活動

真庭地域は3歳児のむし歯の有病率が高いことから、家庭訪問や親子クラブなどでリーフレットを使って啓発活動を行い、また歯科保健研修会では、乳幼児の保護者ばかりでなく、祖父母世代も一緒に学びました。



60周年記念事業

平成22年度に愛育委員連合会発足60周年を迎え、60周年記念事業として、記念大会を開催し、また、社会福祉法人旭川荘に朴の木を記念植樹しました。

60周年記念誌も作成しました。

平成22～平成27年度 主な活動

- ◆真庭地域医療再生計画推進協議会の委員として参画し、協議会が行う「脳卒中に関する普及啓発後の意識調査」に協力するとともに脳卒中予防の啓発チラシの配布や糖尿病予防の啓発活動を行った。(平成23年度)
- ◆行政と協力し、保幼小中の保護者等若い世代にも参加を呼びかけ、「女性のためのがん予防講演会」を開催した。(平成24年度)
- ◆愛育委員と学校関係者が思春期の健康について共に考え、思春期の子どもの心とからだの健康づくりを応援するため、「思春期の健康づくり研修会」を開催した。(平成26～28年度)
また、管内各高等学校に働きかけ、「思春期出前講座」を開催した。(平成26年度～)
- ◆「真庭の乳幼児の歯を守ろう」の普及活動の一環として、啓発用に作成したチラシと歯ブラシを活用し、こども園でむし歯予防の啓発活動を行った。(平成26～27年度)

女性のがん予防活動

特に乳がん・子宮がん検診の受診率が低迷していることから、女性のがん予防の啓発に力を入れ、乳がん触診モデルや乳がん自己検診シートを用い、各地域で検診の声掛けを積極的に行った。



覚せい剤等薬物乱用防止の推進

管内愛育委員連合会理事は、岡山県覚せい剤等薬物乱用防止指導員として、「ダメ。ゼッタイ ヤングキャンペーン」に参加し、中国勝山駅前や各学校で高校生等とともに啓発活動に取り組んだ。そのほか、市村愛育委員会でも健康まつり等のイベントで啓発グッズを配布している。



乳幼児の歯を守る活動

真庭地域の幼児のむし歯有病率は、年々減少はしているものの、依然として県内の他の地域に比べて高い状況が続いていることから、「真庭の乳幼児の歯を守ろう」の普及活動を継続実施している。



(2) 平成28～令和2年度

1. 母子保健活動

① 真庭版地域ですすめる健康支援事業

親子が地域で見守られているという安心感を持ちながら、児の健やかな成長を促し子育ての楽しさや喜びを感じられる地域づくりを行うため、愛育委員と栄養委員が協働し、地域の関係者とともに子育て支援活動を各地域で展開している。管内愛育委員連合会と管内栄養改善協議会が合同で、この活動に関する研修会や報告会を行っており、活動の意義を確認し合う場となっている。

平成15～20年度は、県の委託事業（地域のお母さんがすすめる健康支援事業）として実施し、真庭地域ではその活動の重要性から、県事業終了後も継続して取り組んでいる。

平成30年度からは、男性の愛育委員・栄養委員が増えてきたことや、家族形態も多様化していることから、名称を「真庭版地域ですすめる健康支援事業」に変更し、地域ぐるみの子育て支援活動を継続している。



② 地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業

思春期は心も体も大人へと成長する時期であり、男女ともに人づくり、健康づくりの基盤となる重要な時期であることから、愛育委員は行政、教育機関等と連携し、健全な子育て環境づくりを推進するための活動を各地域で行っている。

近年は、性感染症や十代の人工妊娠中絶の問題だけでなく、思春期のやせ、不登校・ひきこもりの増加など心の健康づくりも課題となっているため、平成26年度以降は管内各学校に働きかけ、希望のあった学校とタイアップし、中高生を対象とした「思春期出前講座」を開催している。

また、管内愛育委員連合会理事は岡山県覚せい剤等薬物乱用防止指導員として普及啓発活動をしており、青少年の薬物乱用問題に対する認識を高めるため、高校生やその他団体とともに「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーンに参加したり、市村愛育委員会では、健康まつり等のイベントで啓発グッズを配布するなど住民の関心を高める機会を設けている。



2. 結核・感染症予防活動

当連合会で作成した啓発チラシも活用し、各地域のイベントなどで結核検診の勧奨や複十字シール運動を通じて結核予防の普及啓発活動を行っている。

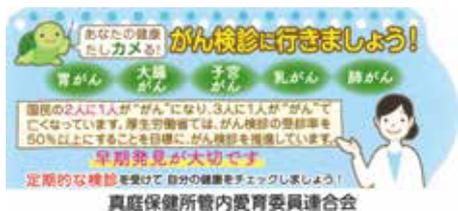


3. 生活習慣病、がん予防活動

愛育委員は長年、がん検診を含む各種健（検）診の運営協力や、生活習慣病予防のための知識の普及啓発に力を入れている。

がん検診、特に、乳がん・子宮がん検診の受診率が低迷していること

から、女性のがん予防に対する啓発活動を行うため、平成30年度からは、女性のがん受診推進事業に取り組んでいる。



当連合会では、がん検診受診啓発資材を作成し、各地域でがん検診受診をすすめるPR活動を実施している。

4. 高齢者の健康づくり活動

高齢化が進み、愛育委員は老人クラブや社会福祉協議会等他団体とも連携しながら、一人暮らしの高齢者の見守り・声かけや、サロン活動等介護予防、認知症予防、生きがいづくりにも取り組んでいる。

あわせて、「熱中症予防」に関しても、あらゆる機会を活用し啓発を行っている。



5. 健康づくり活動

県では、県民の健康づくり計画である「第2次健康おかやま21」を策定し、生活習慣病の予防や改善に取り組み、地域の健康づくりを推進している。

当連合会では、「みんなの力で『元気が素敵！健康真庭！！』をきずこう」をスローガンに掲げ、生涯を通じた健康づくり事業の推進など地域で健康づくりを進める地区組織として大きな役割を担っている。



6. 禁煙運動

令和2年4月に改正健康増進法が全面施行され、県では敷地内全面禁煙実施施設の認定や、小中学校での出前講座等により、禁煙啓発活動を推進している。

当連合会でも行政と協力し、世界禁煙デーに合わせ、中高生や地域の方々にたばこの害を啓発する街頭キャンペーンを毎年実施している。

また、平成30年度から始まった「地域におけるたばこ対策事業」において、管内の学校に出向き、パンフレットの配布など未成年者への普及啓発を行っている。



7. 歯科保健活動

真庭地域の幼児のむし歯有病率は県の平均と比べて高い状況が続いていることから、平成29～30年度には真庭保健所が中心となり「真庭の子どもたちの歯を守ろうプロジェクト」を実施した。岡山大学歯学部や真庭歯科医師会、愛育委員を含め地域の健康づくりボランティア等の関係機関が一丸となり、課題の分析や今後



の取り組みの計画を立てるなど、体制づくりを行っ

た。また、子育てサロンなどで、むし歯予防出前講座を開催し、むし歯予防のための啓発活動に取り組んだ。

当連合会では、地域ですすめる健康支援事業の報告会において、むし歯予防のために地域でできることをグループワークで話し合い、それぞれの地域でのむし歯予防活動に活かしている。



8. 心の健康づくり活動

真庭地域の自殺死亡率は、全国の平均と比べて高いことから、当連合会では、令和元年度から「心とからだの健康づくり活動」を重点活動に位置づけ活動している。

心の健康づくりをテーマにリーダー研修会を開催したり、愛育委員自ら講演会や研修会に参加し、心の健康に関する理解を深めるとともに、心の健康づくりの普及啓発や声かけを行っている。

そのほか、障害者の社会参加促進のため、管内愛育委員連合会総会時に就労継続支援（B型）施設のバザー協力等を行っている。



9. 献血推進活動



愛育委員は、家庭訪問等により各地域で献血への協力を呼びかけている。

また、献血当日には、献血会場の受付や誘導などの会場運営に協力しており、長年継続して献血推進活動に取り組んでいる。

10. その他 コロナ禍における愛育委員活動

令和元年度から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症について、令和2年度には、管内リーダー研修会や、真庭版地域ですすめる健康支援事業研修会において、新型コロナウイルス感染症の正しい知識とコロナ禍で必要な活動を学んだ。

感染拡大防止のためさまざまな行事が中止になる中、高齢者へのマスク配布や、手洗い動画を作成し新型コロナウイルス感染症の基本的な予防策を地域住民に伝える活動を行うなど、研修会での学びから、愛育委員として地域のためにできる活動を考え、社会背景に合った活動を展開している。



高齢者にマスクを配布
愛育委員会 湯原支部

子ども心配なことから、愛育委員会湯原支部が、声掛けを兼ねて対象者宅を一斉訪問。玄関先では「変わりは無いですが」などと声を掛け、愛育委員のロゴマークの入った市販の布マスクと一緒に、会員の手書きメッセージや、熱中症の注意書き、新型コロナウイルス感染症に関する啓発資料を手渡した。

真庭市愛育委員会湯原支部（辻橋子支部長、会員数40人）は、8月末から9月末にかけて、地域の75歳以上の高齢者約730人を対象に布マスクを届けた。

毎年9月に開催している市の敬老会が、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、高齢者の様子

下原節子さん（89）は「愛育委員の方にはいつも気に掛けてもらい心強く感じ、マスクは洗い替えになり助かります」と喜んでいました。

まにわ手洗いうた

まにわ手洗いうたは、みんなの手を洗おうよ！
手を水でぬらして、せっけんつけてよう立立てて

①「どろどろところ」のクローザーで、
（手のひら-しっかり洗おう）
② 手のひら合わせてこすりましょう
（手の甲も洗おう）
③ 手の甲、右手も左手も
（指の間も）
④ 指の隙も洗おう
（指の隙も洗おう）
⑤ つめの間も洗おう
（指の間も洗おう）
⑥ つめの間も洗おう
（指の間も洗おう）
⑦ 親指も洗おう
（指の間も洗おう）
⑧ 手首も洗おう
（指の間も洗おう）
⑨ 手首も洗おう
（指の間も洗おう）
⑩ 手首も洗おう
（指の間も洗おう）

すすいで、しっかり洗おう！

CHECK まにわ手洗いうたは、真庭市公式YouTubeで公開しています。

6. わが地区イチオシの活動紹介

真庭市北房地区

乳幼児と中学生のふれあい体験学習

この事業は北房中学校3年生を対象に、ほたるっこ、栄養改善協議会と協力して行っています。

事前に中学校に行き、妊婦体験や赤ちゃん人形で優しい抱っこ体験、栄養委員と一緒に離乳食作り体験を行い、本番では実際に赤ちゃんとのふれあい体験をしてもらいます。

この体験を通して、中学生に「自分たちもこんなふうに愛されて育ったのだ」と感じてもらえたらいいと思います。



乳がん啓発活動

毎年、地域の皆さんが買い物に訪れるマルナカの店舗入り口で乳がんの啓発活動を行っています。

今年は、150人に啓発パンフレット等一式を声かけしながら一人一人に手渡しました。

今後も活動を通して、特に若い人たちに健診の重要性を啓発していきたいと思っています。

真庭市落合地区

ベビーマッサージ事業

平成28年から主催で開催しています。

お母さんと赤ちゃんのふれあいを楽しみながら親子の絆を育みます。お母さん方も赤ちゃんとのマッサージの時間を楽しみながら参加されています。お母さんが安心してマッサージができるようにお手伝いをしています。



落合元気フェスタ

乳がん触診モデルの設置や呼びかけによるがん検診受診勧奨と複十字募金の協力の呼びかけをしています。

かかしコンテストでは、みんなで作成したチョコちゃんのかかしでがん検診のすすめを行い、見事2位になりました。

真庭市久世地区

命の大切さを学ぶ体験学習

久世中学校3年生を対象に、一人ひとりの命の大切さや子どもを育てる親の思いや責任に気づくことをねらいに平成28年度より実施しています。

保健師さんによる講話の後、妊婦ジャケットと赤ちゃん人形を使つての疑似体験を行っています。子どもたちからは、「お腹に赤ちゃんがいると今まで当たり前に来ていたこともやるのが大変だ。親はこんな大変な思いをして産んでくれたんだ。」「自分もこんな風に大切に可愛がられて育てられたんだ。」といった感想がきかれ、良い体験学習になっています。



くせ生き生きサロン ひなまつり

毎年3月の第1土曜日に、生き生きサロン・栄養改善協議会久世支部・愛育委員会久世支部共催で「ひなまつり」を行っています。愛育委員は、子どもの大好きなキャラクターの着ぐるみを使って虫歯予防の劇をした後、子どもたちに歯ブラシのプレゼントをして、歯の健康づくりの啓発を行っています。恒例のかかるた大会も子どもたちの年齢に合わせたかるたやカードを使って、楽しんでいます。

栄養改善協議会久世支部の皆様が作ってくださったおいしいちらしずしもいただき、楽しい半日となっています。

真庭市勝山地区

高校生と乳幼児のふれあい体験学習

高校生に、生命の大切さを再確認し母性や父性を培って欲しいという願いで、平成7年から、この活動を続けています。

近い将来父や母になるであろう学生が、乳幼児を抱っこしたり、あやしたり等の実体験をします。泣いたり、ぐずったりしていた乳幼児が、笑顔になる瞬間に出会える貴重な学びの場。保護者の方のお話も聞き、親への感謝を感じる場でもあります。

コロナ禍の今、形を変えても続けていきたい活動です。



「愛育だより」～広報部発行～

真庭市愛育委員会勝山支部の広報部では、年2回「愛育だより」を発行しています。

勝山支部全体の研修はもちろん、母子部・高齢部・各地区の活動にも広報部担当者が取材に行き、原稿を作成しています。数回の編集・校正会議を経て作成された「愛育だより」は、各地区の愛育委員の声かけ訪問で勝山支部内全戸に届けられます。

勝山支部広報部発行の「愛育だより」は、地域の皆さんに勝山支部の愛育委員活動を知っていただくための重要な役割を担っています。



真庭市美甘地区

ふれ愛カフェ“話がごちそう!!”

平成29年度から美甘振興局憩いスペースでふれあいカフェを開催。介護予防を目的として、美甘地域に住みながら出会うことが少ないこの頃、久しぶりに出会う顔に毎回話が弾んでいます。ゆったり・なごやかに過ごし、笑顔があふれています。

「月1回では少ない」と声があがり、平成31年度からは月2回午前9時半～11時半の2時間、開催しています。



子ども達の健やかな育ちを応援!! “子どもは地域の宝”

地域の小学生に新型コロナウイルス感染症予防の一つとして、マスクをプレゼントしました。

だんだん子どもが少なくなってきたけれど、元気に健やかに育つよう、以前から昔遊びの伝承活動や下校時見守り支援を行っています。『がんばれ、みかもっ子』

真庭市湯原地区

命の大切さを伝え続けてきた

『乳幼児と中学生のふれあい体験学習』

中学生を対象とした乳幼児とのふれあい体験学習は、平成12年に湯原で先駆けて始まり、その後他の地域にも広がっていきました。

中学生に「赤ちゃんってかわいいな」「自分たちも愛されて育てられたんだ」と実感してもらえるよう活動を続け、令和2年度で事業を開始して20年目を迎えました。

引き続きふれあい体験学習を通して命の尊さや性の尊さ、子育ての楽しさを伝えていきたいと思っています。



防災を学ぶ

平成30年7月豪雨の体験から、私たち愛育委員は日ごろから備えておくことは何か、地域でできることはないかと声上がり防災について研修を行いました。

日ごろからの地域での声掛け活動が、いざという時の助け合いにつながることを知り、愛育委員の活動の重要性を改めて認識しました。

真庭市蒜山地区

地区座談会

地域の方へ研修会で学んだことを伝達するために栄養委員と協力して座談会を行っています。

各地区で開催方法は様々です。集会所に集まり健康・介護予防のお話をしたり、クリーン作戦に合わせて真庭版ラジオ体操を行うところもあります。

「久しぶりに大声で話して笑えて良かった」と参加者の方に喜んでいただきました。



班活動

親子クラブのクリスマス会、学童や高齢者施設慰問などの活動を行っています。

クリスマス会では、手遊び歌や歯の健康を啓発する為の紙芝居をしました。

高齢者施設では、皆さんと歌を唄い、昔話をして楽しみました。私たちのことを温かく迎え入れて下さり「ありがとう」の言葉をいただき感謝の気持ちいっぱいです。

新庄村

ブックスタート

赤ちゃんが生まれた地区の愛育委員が、赤ちゃんとお母さんの元に絵本を持って訪問する「ブックスタート」の活動をしています。しばらく中断していましたが、令和2年度から再開しました。

赤ちゃんの誕生を祝うと共に、子育ての大変さを労い、「何か話したいこと、気になることがあれば、遠慮なく相談して欲しい」ということを伝えます。

赤ちゃんの健やかな成長を促し、お母さんの孤立を防ぐ活動になればと考えています。



健康まつり

新庄村では毎年6月に「健康まつり」と題して集団健（検）診を行っており、愛育委員が総出でお手伝いをしています。

特定健診とがん検診が一日で受けられるとあり、たくさんの村民の方が来場され、新庄村の特定健診の受診率は県内でも上位となっています。

私たち愛育委員は全世帯を訪問してのがん検診の事前調査から始まり、当日の受付や案内など、多岐に渡って関わっています。村民の健康を自分たちが支えていると実感できる活動です。

新型コロナウイルスと愛育委員活動

～リーダー研修会・真庭版地域ですすめる健康支援事業研修会の取り組みから～

真庭保健所管内愛育委員連合会が発足し70周年となった令和2年度は、コロナで始まりコロナで終わるといってもよいほどの怒涛の年でした。私たち愛育委員は2年任期となっており、令和2年は2年任期の1年目でしたが、感染拡大防止のため訪問等の活動が行えない状況が続いている中、初めて委員になった方から「愛育委員の活動がわからない」と、戸惑う声が聞かれました。

そこで、令和2年度のリーダー研修会や、真庭版地域ですすめる健康支援事業研修会で「感染予防策に注意しながら、愛育委員として地域のためにできることはなにか」、「愛育の心を次代に繋ぎながら、どのように活動を続けていくか」コロナ禍でできる活動を皆で考えました。

愛育委員が感じた「コロナ禍の今、地域でできること」

(R2.9.23開催 管内リーダー研修会のアンケート結果から)

●声かけや見守りを続ける

- ◆ 地域の方へ体調をおたずねする等、できるだけ声かけをする。
- ◆ コロナウイルス感染症予防などについて地域に声かけをする。
- ◆ 高齢者の方に対して、閉じこもることがないように声かけをして見守りをしていく。
- ◆ 出かけることが少なくなったが、運動し体を動かすことで心の健康にもつながることを伝える。
- ◆ 体調がおかしいとか不安なことがあれば、保健所でもかかりつけ医でもどちらでもいいから相談できると伝え、安心して生活してもらう。

●感染症予防のためにできることを伝える

- ◆ 手洗いや、マスクを着用することで感染予防ができることを伝えたい。
- ◆ 一人一人が気を付けて感染症予防をすることの大切さについて、各地域の座談会を利用し共有する。
- ◆ 会話をするときは、相手との距離を1～2mをとって会話する。
- ◆ 自分の行動記録を残すことを伝える。
- ◆ 集会の際、マスクの着用や消毒など行って活動することを地域に伝える。



コロナ禍でも、愛育委員としてこんな活動を頑張りました！

(R3.1.20開催 真庭版地域ですすめる健康支援事業研修会での取組報告及びアンケート結果から)

- ◆ 直接会って行う活動が難しい中、映像を活用した活動として、正しい手洗いの方法や手洗いの大切さについて普及啓発を行うため、「まにわ手洗いうた」を作成した。子どもから高齢者まで覚えられるよう、岡山弁を歌に取り入れる工夫を行った。今後は園や小学校、地域のサロン等に出向き、映像を活用しながら啓発活動を行っていきたい。
- ◆ 感染症対策をきちんととりながら、地域の方に向けて、マスクや手洗い、消毒など、普段の生活の中で一人一人が気を付けることについてポイントをおさえ、普及啓発を行った。
- ◆ 愛育委員・栄養委員が協力し、手洗い奨励訪問活動を行った。一軒一軒にせっけんを配り、直接会って渡して手洗いをすすめることができた。コロナ禍の今だからこそしなくてはならない、今だからできる活動ができた。
- ◆ 地域の方々へ声をかけたり、様子を見守ったりということがコロナ禍では特に大切なため、感染対策をとり、工夫しながら声かけ訪問を行った。
- ◆ 人が集まる際には飲食を避け、3密（密閉・密集・密接）に留意した。また、手指消毒、マスク等は必ず準備し、日常的に気を付けながら愛育委員活動を行っている。
- ◆ 大規模な集会をなくして個別（戸別）訪問を短時間で行う等色々な工夫をして活動を続けている。

愛育委員からのメッセージ

愛育委員が大切な理由 私の体験から



真庭保健所管内愛育委員連合会副会長 藤 平 民 世

30数年前、岡山から夫の故郷落合へ移り、親子4人落合の人になりました。半年後、検診のお知らせが届きました。岡山でがん年齢に達した時、一度だけハガキが届いていましたが、受診しなかった私は、落合町からのお知らせも破棄していました。

それから半年後、次の検診のお知らせと共に近くの愛育委員のおばちゃんから「前の時の検診を受けとらんじゃろ、絶対に受けにゃあいけんで」と誘われ、気が進まないなか、渋々検診に行き、何もなければ一か月後にハガキが届くと説明を聞きました。それから5～6日して家へ保健師さんが来られ「精密検査を受けに病院へ行ってください」と伝えられましたが、それでもまだ、最初の妊娠で流産、次の時は6か月余りの入院後の出産などの経験があったので、「何かあったのかなあ…」くらいの簡単な気持ちで精密検査を受けましたが、結果は「子宮がんです、早めの手術を」というものでした。

この時の検査（集団検査・精密検査共に）で見つかったのは、入口近くにできる頸がんでしたが、摘出後の検査で分かったのは、奥の方にできる体がんもあったのです。幸いにも、子宮にできていたがんは、手術で全て取り去ることができました。

もし、あの時、愛育委員さんが検診のチラシの配布だけで、声かけで検診を進めて下さらなかったら、私は検診に行くこともなく、身体の中でがんが静かに力強く、私の命を狙っていたに違いありません。

その後はがんのことも忘れがちでしたが、孫たちの顔を見ることができ、「もし、あの時がん検診を受けていなかったら、子どもや孫に囲まれたこの上ない幸せな生活はなかった」と心から感謝し、「検診を受けてえな！」という愛育委員の大きな愛の一言をずっと続けて、検診で助かる命を一つでも多く見つけなければならないと思えるようになりました。

愛育委員のたくさんある活動のひとつの「声かけ」の大切さを、私は自分の身体で体験し、命を助けられました。

そして、今世界中がコロナ流行のなか、愛育委員として研修をさせていただき、感染症予防としての手洗いの大切さを知り、これを広めるのも愛育委員の大切な活動であるとあらためて実感しています。

これから先もずっと、愛育委員になられた方たちには、検診などのお知らせチラシを配布するだけでなく、声かけを忘れず続けていってほしいのです。

お変わりないですか？
検診を受けてえな！





資料編

- ・ 総会・研修会（H28～R2年度）
 - ・ 表彰歴（H28～R2年度）
 - ・ 歴代役員名簿（H28～R2年度）
 - ・ 会則
 - ・ 組織図
 - ・ 保健衛生統計
- 

総会・研修会 (H28～R2年度)

回数	年月日	場所	講演内容
第61回	H28.6.25	久世エスパスセンター	「子どもや親を守り、育むための子育て支援」 岡山県立大学保健福祉学部保健福祉学科 教授 佐藤 和順
第62回	H29.6.24	久世エスパスセンター	「生活習慣病予防のためのメタボ対策～愛育委員に期待すること～」 健康運動指導士 長曾我部 恭子
第63回	H30.6.24	勝山文化センター	「愛育の心を受け継いで～愛育委員に期待すること～」 岡山県保健福祉部健康推進課 課長 山野井 尚美
第64回	R1.6.22	勝山文化センター	「身近な防災対策～私たちに出来ることは～」 日本防災士会岡山支部 福島 万理
第65回	※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催		

表彰歴 (H28～R2年度)

市村名	年度	受賞者	表彰名・区分
真庭市	H28	八尾 和子	岡山県保健福祉部長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H28	真庭市愛育委員会 湯原支部	岡山県赤十字血液センター所長感謝状
真庭市	H28	真庭市愛育委員会 美甘支部	岡山県赤十字血液センター所長感謝状
真庭市	H28	真庭市愛育委員会 美甘支部	岡山県保健福祉部長感謝状 (がん征圧大会)
真庭市	H28	磯田美代子	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H29	井原 明美	岡山県知事表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H29	藤本 雅子	岡山県保健福祉部長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H29	藤森多鶴美	岡山県保健福祉部長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H29	八尾 和子	岡山県愛育委員連合会会長表彰
真庭市	H29	真庭市愛育委員会 久世支部	日本赤十字社岡山支部長感謝状
真庭市	H29	真庭市愛育委員会 北房支部	岡山県保健福祉部長感謝状 (がん征圧大会)
真庭市	H29	中川 京子	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H29	植田 浩美	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H29	中島 清美	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H29	森 京子	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
新庄村	H29	津田美佐穂	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H29	杉本喜美恵	岡山県真庭保健所長表彰 (麻薬覚せい剤事業功労)
真庭市	H30	杉本喜美恵	恩賜財団母子愛育会会長表彰
真庭市	H30	八尾 和子	岡山県知事表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H30	植田 裕恵	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H30	榊 恵美子	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H30	半田 和子	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	H30	山田 益恵	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	R2	藤平 民世	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	R2	春木 眞美	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)
真庭市	R2	半田 叔子	岡山県真庭保健所長表彰 (母子愛育事業功労)

※R1年度は表彰対象はありませんでした。

真庭保健所管内愛育委員連合会歴代役員名簿 (H28～R2年度)

	H28	H29	H30	R1	R2
連 合 会 長	杉本喜美恵	杉本喜美恵	杉本喜美恵	杉本喜美恵	杉本喜美恵
副 会 長	藤平 民世				
副 会 長	緒形 尚	緒形 尚	徳山 道子	徳山 道子	宮島 敦子
真 庭 市 北 房 支 部	中嶋 玉子	中嶋 玉子	城崎香代子	城崎香代子	城崎香代子
真 庭 市 落 合 支 部	藤平 民世				
真 庭 市 久 世 支 部	藤木 純子				
真 庭 市 勝 山 支 部	吉岡 良子	吉岡 良子	宮島 敦子	宮島 敦子	宮島 敦子
真 庭 市 美 甘 支 部	杉本喜美恵	杉本喜美恵	杉本喜美恵	杉本喜美恵	杉本喜美恵
真 庭 市 湯 原 支 部	緒形 尚	緒形 尚	福田 町子	福田 町子	辻 祐子
真 庭 市 蒜 山 支 部	上田 瑞	上田 瑞	徳山 道子	徳山 道子	三船 真紀
新 庄 村	香山 康永	香山 康永	香山 康永	香山 康永	佐藤 光代

事務局

	H28	H29	H30	R1	R2
所 長	井上康二郎	井上康二郎	井上康二郎	西田 典数	西田 典数
保 健 課 長	谷口 住子	岡田かおり	岡田かおり	石原 雅代	猪元 信子
総括副参事	村下美和子	村下美和子	村下美和子	掛屋 美香	掛屋 美香
担 当 者	原田 瞳	加藤 立子	加藤 立子	加藤 立子	長谷川真希

真庭保健所管内愛育委員連合会 会則

第1章 名称及び事務所

第1条 この会は、真庭保健所管内愛育委員連合会と称し、事務所を岡山県真庭保健所内に置く。

第2章 目的及び事業

第2条 この会は、管内の市村愛育委員会相互の緊密なる連携のもとに、母子保健並びに生涯にわたる健康づくりの推進に努め、以て地域住民の健康の保持と福祉増進に寄与することを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- 1 愛育委員活動の推進
- 2 関係機関相互の連絡協調に関すること
- 3 研修会の開催
- 4 その他第2条の目的達成に必要な事業

第3章 組 織

第4条 この会は、真庭市、新庄村の愛育委員を会員として組織する。
この会の運営は、理事によって行う。

第4章 役員及び職員

第5条 この会に下記の役員を置く。

- | | |
|-------|----------------|
| 1 会 長 | 1 名 |
| 2 副会長 | 2 名 |
| 3 理 事 | 8 名（会長、副会長を含む） |
| 4 監 事 | 2 名 |

第6条 会長・副会長は理事の互選とする。
理事は、真庭市愛育委員会の支部長、新庄村愛育委員会の会長とする。
監事は、会長がこれを委嘱する。

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。
副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はこれを代理する。
理事は、この会の事業の執行を図る。
監事は会計の状況を監査する。

第8条 役員の任期は、2カ年とする。但し再任を妨げない。欠員によって選任されたものの任期は前任者の残余期間とする。

第9条 この会に名誉会長及び顧問を置くことができる。
1 名誉会長及び顧問は、理事の推薦により会長が委嘱する。
2 名誉会長及び顧問は、重要な事項について会長の諮問に応じる。

第5章 資産及び会計

- 第10条 この会の経費は、次に掲げるものをもって、会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 1 補助金及び寄附金
 - 2 その他の収入

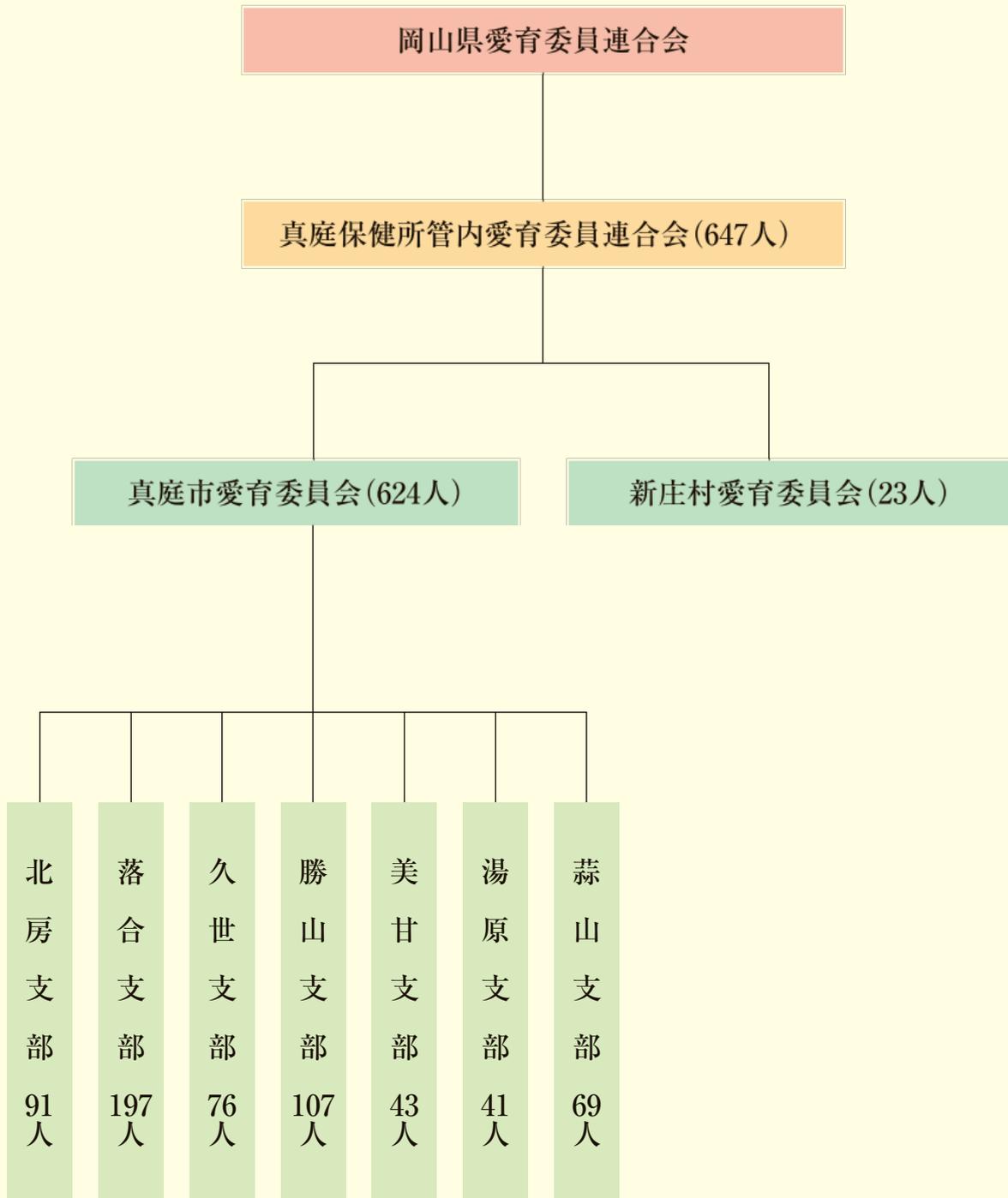
第6章 会 議

- 第11条 会議は、総会、理事会、2種類とし、総会は通常年1回以上これを開く。但し、必要ある時は臨時に開くことができる。議決には、出席者の過半数の賛成を必要とする。
- 第12条 理事会は、この会則の定めるものの他に次の事項を附議する。
- 1 事業計画の作成
 - 2 総会に附議する事項
 - 3 総会の協議で委任された事項
- 第13条 総会にはつぎの事を附議する。
- 1 事業計画案の審議
 - 2 会則の変更
 - 3 財産の処分
 - 4 その他、理事に委任したものを除く他のこと
- 第14条 この会則施行上必要な規約は別にこれを定める。

第7章 附 則

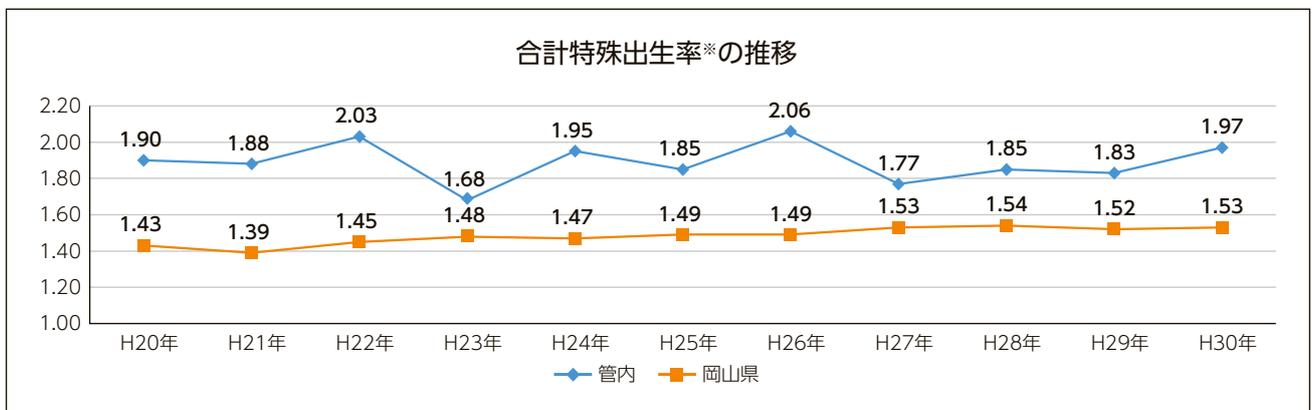
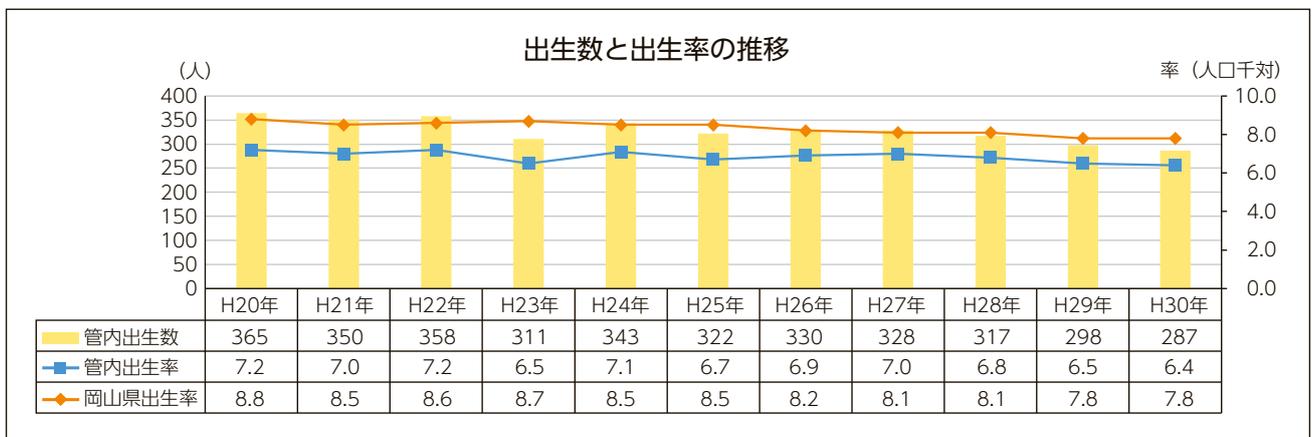
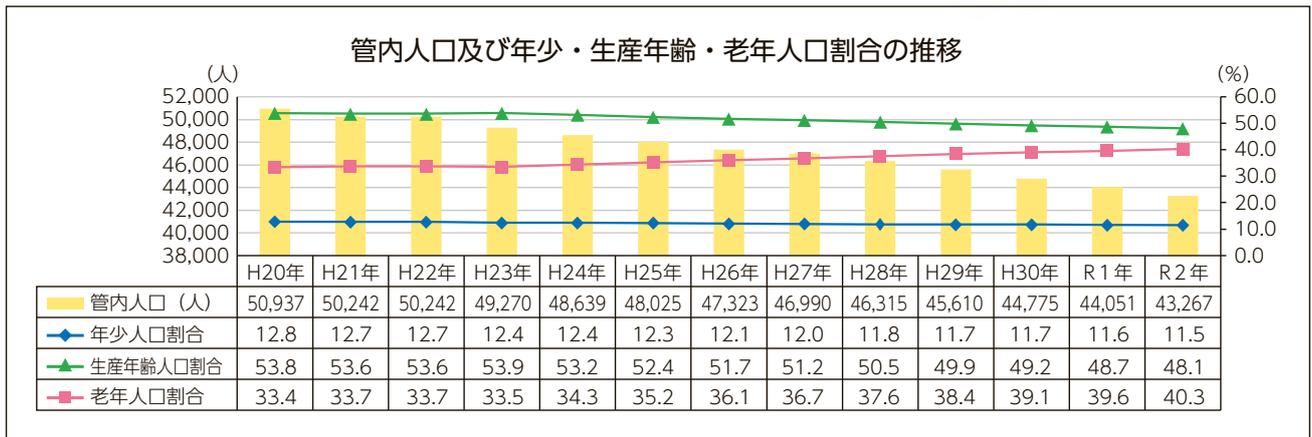
- 第15条 この会則は、昭和28年 9月17日より施行する。
この会則は、昭和39年 5月1日改正し同日施行する。
この会則は、昭和52年 4月25日一部改正し同日施行する。
この会則は、昭和57年 4月28日一部改正し同日施行する。
この会則は、昭和63年 6月30日一部改正し同日施行する。
この会則は、平成6年 6月23日一部改正し同日施行する。
この会則は、平成10年 6月19日一部改正し同日施行する。
この会則は、平成12年 7月14日一部改正し同日施行する。
この会則は、平成13年 6月20日一部改正し同日施行する。
この会則は、平成17年 6月29日一部改正し同日施行する。
この会則は、平成20年 6月12日一部改正し同日施行する。
この会則は、平成21年 6月3日一部改正し同日施行する。
この会則は、平成24年 6月21日一部改正し同日施行する。
この会則は、令和2年 7月3日一部改正し同日施行する。

真庭保健所管内愛育委員連合会組織図

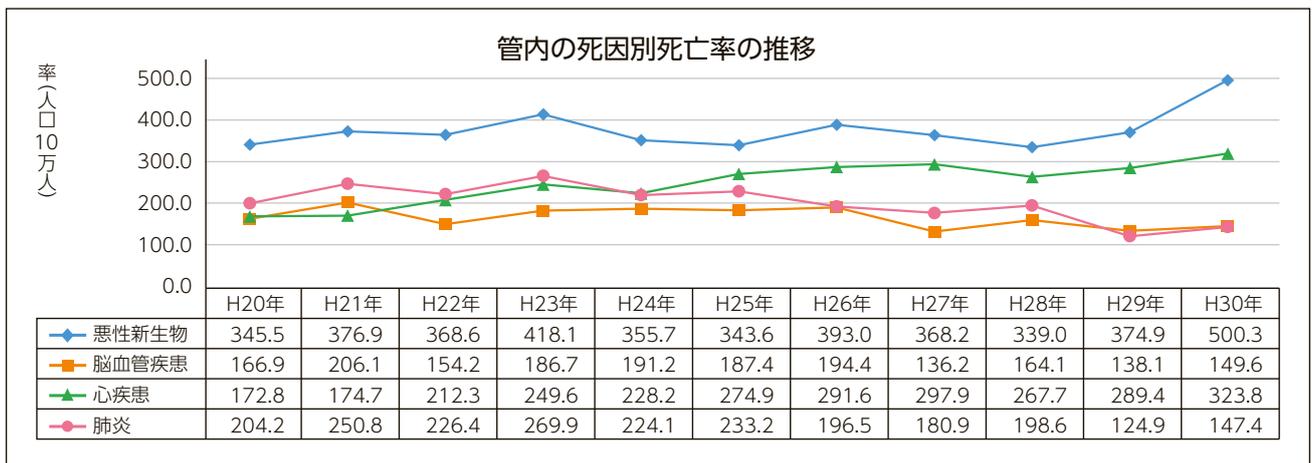


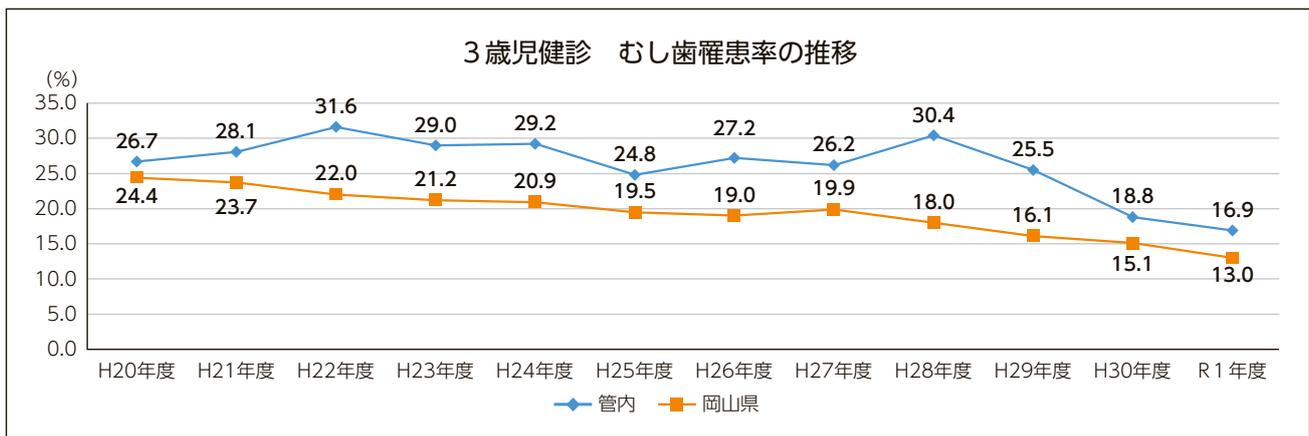
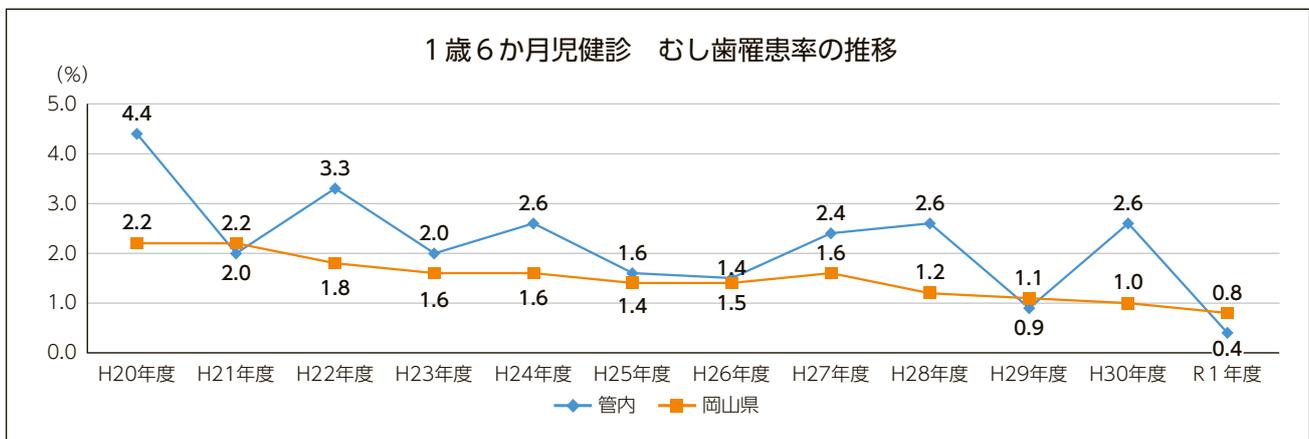
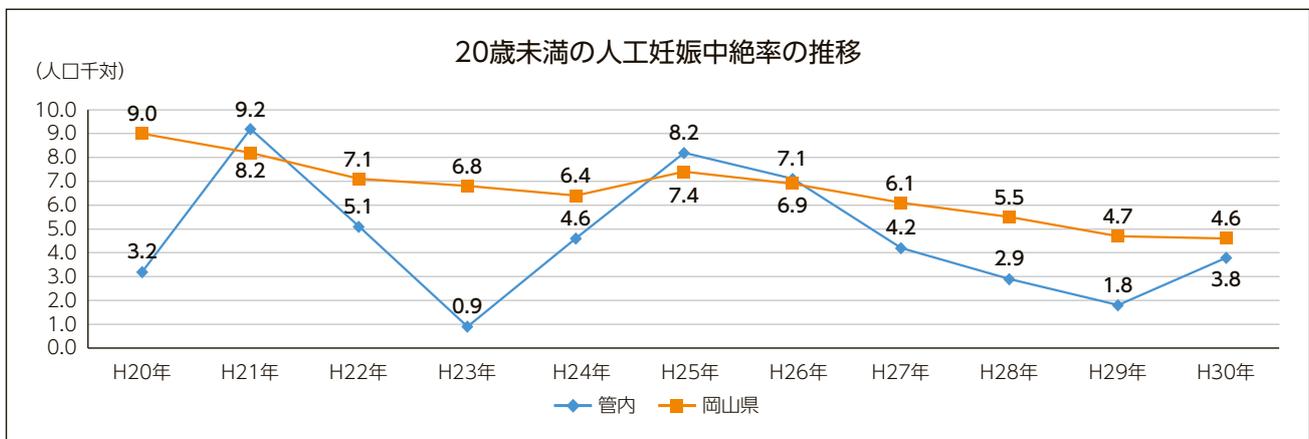
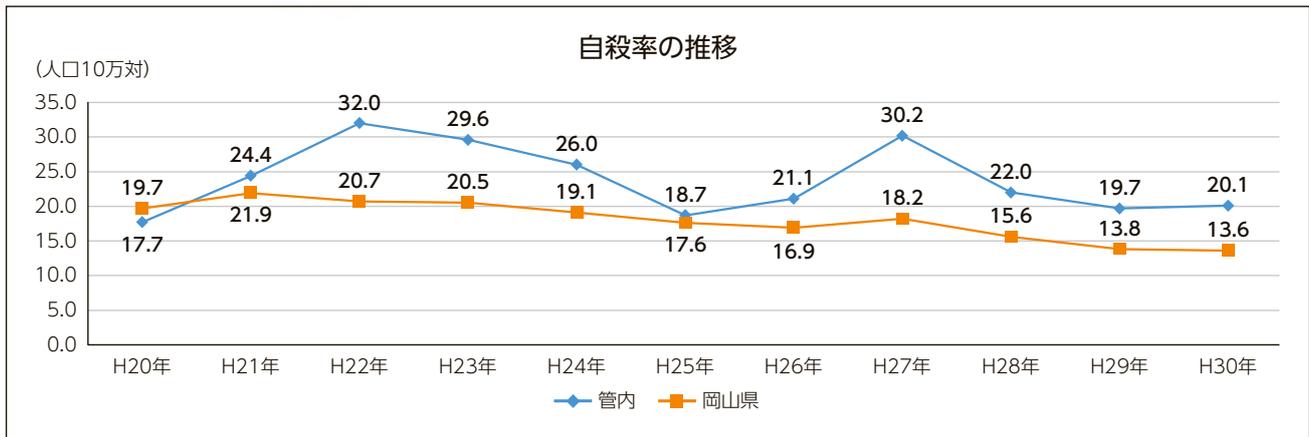
(人数は令和3年3月31日現在)

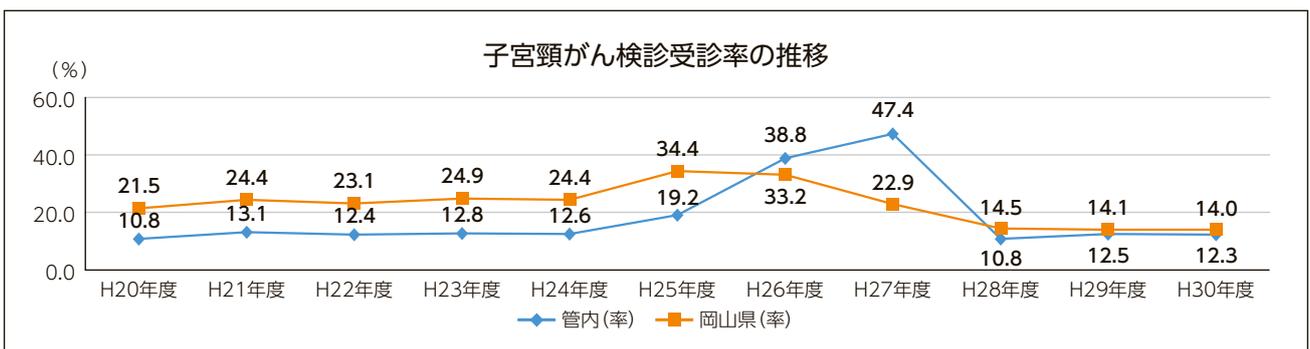
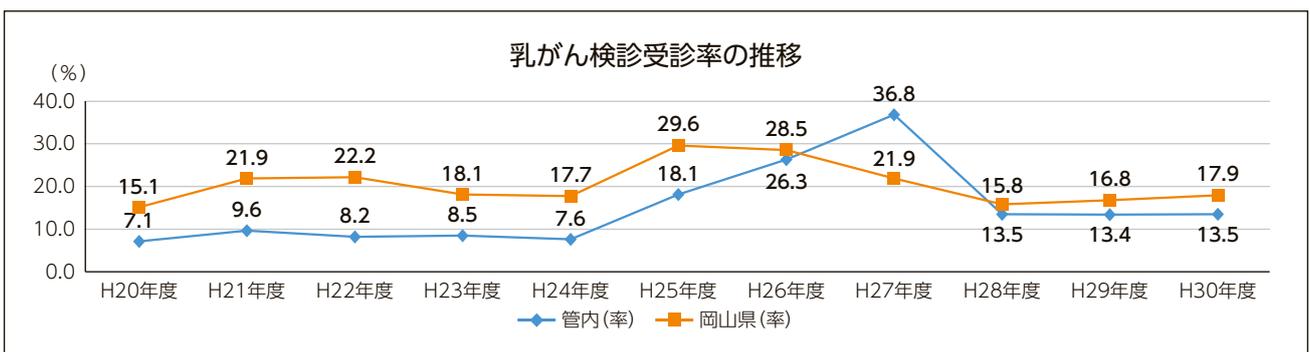
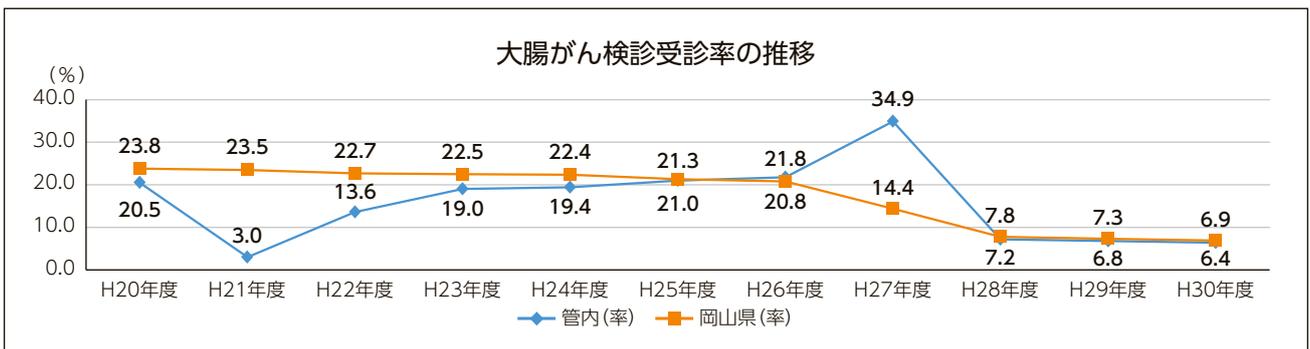
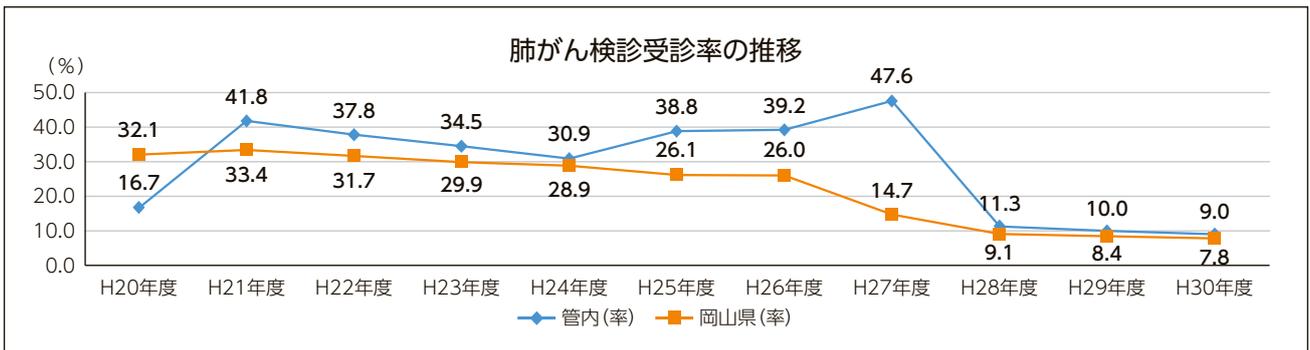
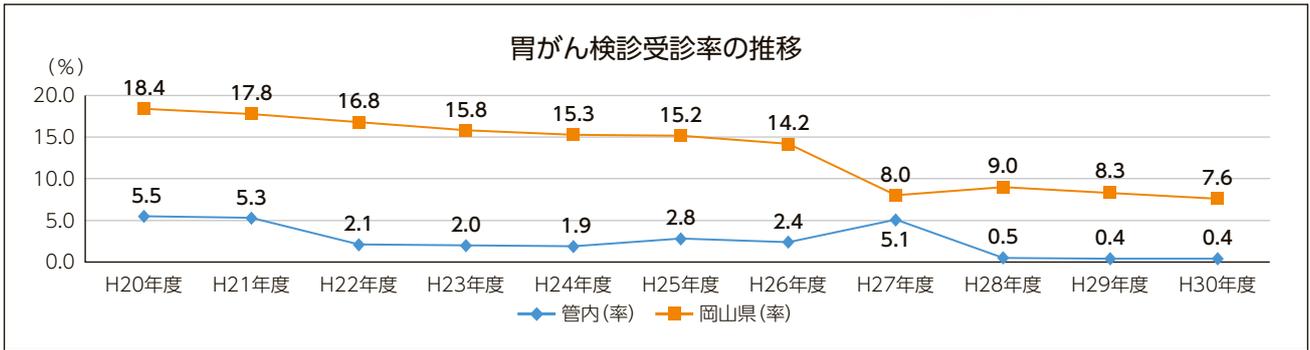
保健衛生統計



*合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものの







※平成28年度「市町村におけるがん検診の受診率の算定方法について」に基づき、対象者数が変更となり、受診率の大幅な低下があるため、年度による比較に当たっては留意を要します。

あ と が き

真庭保健所管内愛育委員連合会は、創立70周年という大きな節目を迎え、記念誌を発刊することとなりました。

70周年を迎えた令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症」一色の年でした。感染症予防のため「真庭保健所管内愛育委員連合会総会」など多くの人が集まる会は次々に中止され、マスク着用が日常となり、感染者の発生状況に一喜一憂する毎日でした。愛育委員の活動もこれまで通りには行うことができず、「何ができるか」「何をしなくてはならないか」と模索する日々。そのような中、こんな時だからこそ愛育委員活動の基本となる「地域の方への声かけ活動」が最も重要だと気付き、愛育委員の地域における存在価値を再認識することになりました。時代は移り生活環境も変わっていきませんが、「目配り」「気配り」「思いやり」そして他人が喜んでくれることを自分の喜びとする「愛育の心」を変わず持ち続け、より一層広めていくことが大切であると痛感しています。

記念誌作成にあたっては「愛育委員誕生のお話」を漫画にしたり、愛育委員の実体験を掲載したりと、一人でも多くの方に読んで頂けるように工夫しました。この記念誌に目を通され「愛育委員」を理解し「愛育の心」に共感し、一緒に実践して下さる方が増えることを願っています。

最後になりましたが、ご意見を下さった諸先輩方、寄稿して下さいました皆様、コロナ禍で多忙な中ご指導下さった保健所の皆様、お力添えを頂いた皆様にお礼を申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

(真庭保健所管内愛育委員連合会副会長 宮島 敦子)

編集委員：真庭保健所管内愛育委員連合会理事



後列 (左から)

理 事 …………… 城崎香代子
理 事 …………… 三船 真紀
理 事 …………… 佐藤 光代
理 事 …………… 辻 祐子

前列 (左から)

理 事 …………… 藤木 純子
副会長 …………… 宮島 敦子
会 長 …………… 杉本喜美恵
副会長 …………… 藤平 民世

70周年記念誌
愛 育 道

発行日 令和3年3月
発行者 真庭保健所管内愛育委員連合会
岡山県真庭市勝山591番地
岡山県真庭保健所真庭保健課内
電 話 (0867) 44-2991
印 刷 株式会社 i プランニング KOHWA